

## 令和5年9月7日（木曜日）

### ○出席議員（11名）

議 長	七 田	満 男 君	7 番	恩 道	正 博 君
1 番	中 村	聡 君	8 番	北 川	悦 子 君
2 番	土 屋	克 之 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	西 尾	雄 次 君	11 番	中 川	達 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	12 番	南	守 雄 君
6 番	生 田	勇 人 君			

### ○欠席議員（2名）

5 番	川 口	正 己 君	9 番	夷 藤	満 君
-----	-----	-------	-----	-----	-----

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口	克 則 君	総務部 財政課長	北 正 樹 君
副 町 長	上 出	孝 之 君	町民福祉部住民課長 兼環境管理室長	川 本 静 絵 君
教 育 長	桐 山	一 人 君	町民福祉部 子育て支援課長	吉 田 真理子 君
総 務 部 長	松 井	賢 志 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	前 田 理 子 君
総務部担当部長 (税務担当) 兼 税 務 課 長	北 野	享 君	町民福祉部福祉課担当課長 兼福祉地域包括支援センター所長	上 前 久美子 君
町民福祉部長 兼 保 險 年 金 課 長	助 田	有 二 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)	中 川	裕 一 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	上 前	浩 和 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	宮 崎 重 幸 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企画・地域産業振興担当)	宮 本	義 治 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長 谷 川 万 里 子 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上下水道担当)	神 農	孝 夫 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐	渡 辺 崇 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出	勝 浩 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島	康 人 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	福 島 誠 一 君
総 務 部 総 務 課 長	山 田	卓 矢 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	法 利 康 博 君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長 (人事秘書担当)	安 下	美 智 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	中 村 友 和 君

消防本部消防署長 中 本 潤 君  
兼 消 防 課 長

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 堀 川 竜 一 君 事 務 局 書 記 中 村 円 香 君  
事務局参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第2号）

令和5年9月7日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第47号 令和5年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から

議案第54号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についてまで及び

認定第1号 令和4年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和4年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第5号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第5号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任

日程第4

町政一般質問

4番 磯 貝 幸 博

12番 南 守 雄

6番 生 田 勇 人

2番 土 屋 克 之

1番 中 村 聡

3番 西 尾 雄 次

8番 北 川 悦 子

10番 清 水 文 雄



午前10時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。初めに、傍聴の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

本日は、内灘高校の皆様が傍聴に来られております。

引率の先生及び報道機関に対し、議場での撮影を許可したことをご報告いたします。

ただいまの出席議員は、11名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### ○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、夷藤満議員、川口正己議員より、本日の会議を欠席する旨の届が出ております。ご了承願います。

#### ○会議時間の延長

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

#### ○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、議案第47号令和5年度内灘町一般会計補正予算(第3号)から議案第54号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について及び認定第1号令和4年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和4年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの15議案を一括して議題といたします。

#### ○質疑の省略

○議長【七田満男君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

#### ○議案等の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。議案第47号令和5年度内灘町一般会計補正予算(第3号)から議案第50号令和5年度内灘町水道事業会計補正予算(第2号)まで及び議案第52号内灘町サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例についてから議案第54号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの7議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今9月会議までに受理いたしました請願第1号健康保険証廃止の中止等を求める意見書採択の請願につきましては、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託いたしますので、審査願います。

#### ○決算特別委員会の設置

○議長【七田満男君】 日程第2、議会議案第5号内灘町議会決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号令和4年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号令和4年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和4年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの8件については、お手元に配付の案のとおり5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置して、これに付託の上、9月会議の期間中に審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号及び認定第1号から認定第7号までの8件は、5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。



#### ○決算特別委員会委員の選任

○議長【七田満男君】 日程第3、選任第5号内灘町議会決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほど正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで報告願います。



#### ○一般質問

○議長【七田満男君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 皆さん、おはようございます。議席番号4番、日本維新の会、磯貝幸博です。

人も社会も経済も動き出すということで、そして私自身も政治的な動きを出していく、そういった覚悟を掲げて、多くの町民の皆様からご支持いただいてここに立たせていただいております。自身のパンフレットでお示した政策課題に対して、精いっぱい取り組んでいく所存でございます。改めて皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は傍聴席に内灘高校の生徒の皆様がいらっしゃるということで、たくさん並んでいて席がいっぱい。幾分緊張するという状況です。

ふだんから私、街頭演説など交差点でさせていただいておりますが、これだけの人に話を聞いてもらえることなかなかめったにございませんので緊張しているところがございますが、今、この内灘町が安全・安心の町として、その発展と町民の福祉サービスの向上を願う、ここにいる皆さん、行政の執行部側と議員の皆様とでどのような議論が進めていかれるのか、その政治の一端をぜひ皆さんでご覧いただきたいと思っております。

それでは、今会議で一般質問の機会をいただきましたので、5問聞いていきたいと思っております。

それではまず、防災行動計画（タイムライン）の策定についてからです。

7月12日、13日、線状降水帯が内灘町、津幡町、かほく市周辺で発生しました。大雨による洪水が発生し、斜面は崩落、道路は冠水し、家屋などにも浸水するなどの被害が発生いたしました。

この突発的な豪雨災害に対しましては、多くの職員の皆様と関係者の皆様によって迅速に対応していただいた上で、幸いなことに人的被害の報告がなかったということで、改めて心から敬意と感謝をお伝えしたいと思っております。

さて、今回の豪雨災害に対する私自身の所感といたしまして、自宅の窓から見える周辺

状況、大雨だったので窓からしか見える状況しか分からなかった。議員として、そして地域の防災士としての立場もあるものの、どこからも何の連絡もありませんでした。町としての動きが全く分からず、ただただ不安が募るばかりだったと、そういうものでございます。

公式には、注意報や警報の発令情報があつて、町からの住民目線での情報が全くと言っていいほど見られなかった。さきの6月会議の一般質問においても、災害情報の発信の重要性を訴えさせていただきましたが、対応の結果、これを生かしたのでしょうか。これを問いたいと思います。

なぜこれを聞くかといえば、町の動きが全く見えなかったということです。職員の皆様が招集され、懸念箇所を見て回ったり、被害者救出に当たったりと、頑張つて対応しているだろうと思いますが、その状況が全く伝わってこない。これは非常に残念なことでして、状況によっては各地区の自主防災会の手助けも必要になるケースもあるのではないのでしょうか。

関係各所にどのような連絡あるいは働きかけがなされたのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

そして、最も疑問に感じたのは、避難所の開設と閉鎖の情報でありました。町公式LINEにおいて、午前3時10分に自主避難所の開設についてという案内がありました。午前3時から向栗崎公民館と鶴ヶ丘東公民館の2か所で避難所を開設したというものです。そして、午前7時ちょうどに自主避難所の閉鎖についてという知らせがありました。私、寝ていましたので、朝起きたら、開設したけどもう閉まっていたと、そういう状況でした。

ここから分かる情報はほんの僅かでして、たったの2か所ということで、県道沿線地区はまだまだあるのに、どうして避難が必要だったのか。なぜ2か所だけだったのか。その地区全域なのか、対象者は限定されるのか。

朝起きて、この案内を見て、ただただ疑問だけが湧いてきました。この辺りの疑問にお答えいただけますでしょうか、お願いいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

9月に入り、いまだに暑い日が続いております。町民の皆様におかれましては、どうかご自愛いただきますようお願いを申し上げます。

また、今日は内灘高校の3年生の皆様が傍聴に来ておられます。2学期に入り、新型コロナウイルスに併せインフルエンザもはやっている模様でございます。

町では、9月20日より希望する全ての方を対象に新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります。積極的なワクチン接種にご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、それでは磯貝議員のご質問にお答えいたします。

初めに、災害情報の発信については、先々月の大雨において、気象台の発表に基づき、大雨警報、土砂災害警戒情報を、防災行政無線をはじめ町ホームページや安心・安全メール、町公式LINEによる情報発信を行っております。

また、今回被害が確認された県道の崖崩れによる通行止めや避難所の開設、閉鎖といった災害情報についても、町ホームページなどで発信に努めております。情報発信は大変重要であると認識をしております。

次に、関係各所への働きかけにつきましては、町においては7月12日の20時23分に大雨警報が発表され、都市整備部及び総務課職員が参集しております。その後、洪水警報が発表され、21時39分に線状降水帯発生情報が発表されました。この間、職員は町内全域のパトロールを実施し、道路の冠水状況の把握や土のうの設置などの対応を行っております。

こうした状況を踏まえ、災害が発生するお

それがあることから、まずは職員による状況把握が必要であると考えております。

また、自主避難所の開設に当たりましては、線状降水帯の発生により降水量の多かった北部地区において、特に急傾斜地の麓に住居のある西荒屋地区では土砂災害のおそれもあることから早い段階に地元区長と協議をいたしました。その結果、大雨の降り続く中での夜間の移動は大変危険を伴うことから、避難所の開設を見送りました。

その後、大雨がやんだ後、翌13日午前2時頃に、大野川の機具橋の水位が氾濫危険水位まで達したため、流域に近い向栗崎公民館及び鶴ヶ丘東公民館の2か所で自主避難所を開設することを決定し、それぞれの区長、町会長に連絡をしております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 今、3問立て続けに聞いたものはちゃんと答えていただきまして、よく分かりました。

発信状況とすれば、インターネット等に発信する状況、大事です。防災行政無線での告知というか通知というの、大雨ですのでほとんど聞こえなかった面もあったとは思いますが、それをカバーする意味でネットの、そしてメールでの連絡というのは大事かなというふうにとっても感じます。

これをやっていたということで、あとはきちっとしたというか、丁寧な、こうしたらいいよ、こういうことだったから、さっきの避難所の開設にもありましたけど、こういう状況だから避難が必要だよとか、そういった丁寧な案内といいますかそういうのが必要ではないかと、委員会でもお話ししましたけれども、改めて要望というかお願いをしていきたいと思っております。

職員の皆様は、こうやって身を賭してといえますか、危険を顧みず巡回をされていたということが分かりましたので、私、安心をいた

しました。

それでは次ですが、津幡町では社会福祉協議会によるボランティアの募集の動きがとても早かったです。12日の被災から翌々日の14日には募集開始をしております。かほく市でも、別ですが、団体職員が被災地区に救援活動を行うなど活動に入っている状況がありました。

この災害ボランティアの必要性について、今回の豪雨災害に照らして必要ではなかったのでしょうか。どうして募集情報がなかったのか、その点を伺いたいと思います。

私も町民の代表の一人として、皆さんと一緒に町民に対する広報に努めていきたいと重々考えているところではあります。8月の総務委員会においても、被災件数が多いのに災害ごみの申請件数がとても少ないと報告があったのは、これは住民がその制度を知らなかった、知り得なかったという可能性を否定できないと思います。

また、私を頼って問合せや相談あるいは苦情、こういったものが寄せられる、これに応えるために担当課へ連絡をしまして、職員さんの手を止めてお聞きしている状態でございます。情報不足によって、お互いこの応答に苦慮しているというわけでございます。

皆さんは、今お聞きしたようにしっかりと災害の対応を実施されていると思います。寄り添った情報を、より丁寧に伝達することが必要不可欠であります。

災害時における相談窓口を迅速に開設していただいて、その案内をホームページなどで周知に努められないか。ネットのページですから、常設してもらってもいいと思うんですが、その辺いかがでしょうか、お答えをお願いします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

災害ボランティアの必要性につきましては、被災状況や被災規模及び人的資源の不足など様々な条件を勘案する必要がございます。

今回の大雨につきましては、被害の状況を総合的に判断し、災害ボランティアの募集を行いませんでした。

次に、災害時における相談窓口の開設や周知につきましては、罹災証明や災害廃棄物の減免申請窓口を、町ホームページや公民館を通じお知らせをしております。

また、様々な相談につきましては、担当課が適切に対応しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 町長のご答弁の中で、状況、その規模、人員不足などの被害状況を総合的な判断によって見送られたということを理解しました。

その後、やっぱり地元の方からも不満が出るなどの対応もあった面もありましたので、その点はまたさらに情報収集のスピードといいますか正確性など広くしていくような格好を、また職員の皆様にはお願いしたいというふうに思っております。

あとは、申請についてはホームページ、公民館を通じてということで行ったということでありましたけれども、やはり結果として、災害のごみを先に処分してしまって、ああ、こんな制度があったんかというようなことで言われる方もおいでますので、やはりホームページの閲覧数というのが、アクセスの数というのは大分少ないんじゃないかなというふうに思いますので、ふだんからやっぱりホームページを気軽に見ただけ、利用していただけるような、そういった方向性を持って運営に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは、1問目の最後の質問になりますけれども、委員会においても何回もタイムラインの重要性を強調してまいりましたが、進

行型の災害と突発性の災害がある中で、今回の線状降水帯発生によって、大雨による災害においても突発性を経験することとなったと思います。

改めて、防災に対する内灘町職員の皆様が、さらには地域の自主防災組織の皆様、防災士協議会との連携を含めて、どの時点で、誰が、どのように行動することで、災害を未然に防げる体制をつくれるのか、被害を最小限に抑えることができるのか、再検証が必要ではないでしょうか。

実はヒアリングの中で、平成30年の3月末には策定済みのタイムラインがあるというのが分かりました。その内容が果たしてどういふものなのか、公開されていない。皆さんはご存じだったでしょうか。

これを我々議員や各町会、区会にある自主防災組織、防災士連絡会など、全ての関係者及び町民に見える化をしていただきたい。そして、地域防災計画と並行してタイムラインをよいものに改善していかなければなりません。

もっと言えば、突発型災害であっても想定外を生み出すことのないように、内灘町防災委員会等で話し合い、見える化してもいいような、新たなタイムラインを再策定する必要があると感じました。リスクマネジメントにもなりますし、事後の検証も容易になると思います。

委員会でも町長がおっしゃった執行部側にかなり落ち度があったように反省している。今後、災害対応につきましてはしっかりと見直して、議会の皆さんと相談しながらマニュアルみたいなものをきっちりつくりたいと思います。

さらに、先日の提案理由の説明において、この災害を教訓に、今後防災体制に生かせるように進めていくとおっしゃいました。

そういったことを踏まえて、タイムラインの再策定に向けた決意を表明していただきたいと思います。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町としましても、防災に係る行動計画、いわゆるタイムラインは重要であると認識しております。

町では、予見可能な水害に対するタイムラインを策定しており、気象状況や災害の規模などを考慮し、被害を最小限に抑えるため、タイムラインを基本とし行動しております。

今回の大雨では、警報から線状降水帯の発生に至るまでの予測が難しく、また局地的であったことなどから、地域によって災害の状況が異なり、それぞれの地域で臨機応変な対応が必要となってきます。

このように突発的な災害に対するタイムラインの作成につきましては、予測が難しいことから策定には至っておりませんが、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

また、先ほど言われました公表につきましても、関係機関と協議し、検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 タイムラインについては重要であると認識はお持ちであるということで、私と同調していただいたかと思えます。

予見可能水害に対するタイムラインは、突発性のものに対応できないということですが、先ほど私も申し上げたように予測不可能だった、予測していなかったというのでは、もし万が一、大規模災害に遭った場合などは対応できなくてもしょうがないというふうに捉えかねられませんので、またそういった面からもフォローできるようなタイムラインの策定に向けて関係機関と協議していただきたいと思いますが、一ついいですか。

一つここで聞きたいのは、関係機関というのはどちらを指すのか、ちょっと教えていた

だきたいと思えます。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご質問の関係機関につきましては、県とかそういった機関ということになります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 関係機関、公表に対する調査というか研究の上で、関係機関、県ということですから、県が公表すれば町は公表すると、そういった認識になるんですかね。

ただ、先ほどから言っていますように、我々が再検証することができないということだと、皆様の努力が見えない。これは残念なことなので、ぜひできる限り早期に、なるべく公表に向けた積極的な姿勢をぜひ見せていただきたいなと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

それでは、次の2問目、地域コミュニティの強化策についてというものでございます。

私は、自身の政治課題としまして、町の課題に対しては地域コミュニティのパワーアップと目標を掲げる事項として、いつでも、どこでもできる行政サービスを目指してというものを表明しています。さきの議会においても、役場窓口の利便性アップを訴えたところでございます。

地区ごとに公民館を有することが、この内灘町の特徴として皆様ご存じかと思ひます。主事さんを常駐させて、地域行事の支援、活性化の礎を築いている現状でございますが、少子・高齢化が進展する中、そして長く続いたコロナ禍で、地域住民のつながりがいささか弱くなってしまったように感じるわけでございます。

公民館施設を地域の核として、より一層活用を図ることで、地域の活性化、コミュニティのパワーアップといったものにつながってい



くのではないのでしょうか。

マイナンバーカードの普及は、くしくも100%には至っておりませんが、行政の効率化や手続の簡素化、本人確認の正確性から考えると必要なものではないかと思っています。

令和7年度には、国が進める全国自治体システム統合に向け動き出すということで、ペーパーレス化を進めて、行政手続がデジタル化、オンライン化する中で、地域に身近な窓口もあるということが利便性向上や地域住民に喜ばれる行政サービスを提供可能となるのではないのでしょうか。

公民館を行政の窓口として機能強化していくことを提案したいと思いますが、町の考え方、方針などを聞かせていただけますでしょうか。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の公民館を行政窓口としての機能強化を図ることにつきましては、公民館は社会教育施設としての位置づけられた施設でございます。公民館を行政窓口とすることで幅広い相談に対応する専門的職員の配置や個人情報の管理などの課題があることから難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 明快な答弁をありがとうございます。

社会教育施設ということで、行政の窓口としてはちょっと不適応かなということですが、相談とか、今、クーポン券の引換えとか、一部業務を行っているのはもちろん知っているんですが、やらんと言ったからあれなんですけど、住民票を取得できたり、書類物を提出したり、税金の納付を行えたりと、ペーパーレス化、キャッシュレス化、自動化していくこと。つまりは、なくしていくことで開ける未来を

創造していくことも必要なんじゃないかなというふうに私感じておるわけでございます。

今回の質問は、追加ですることもありません。行政との、私との考えとの認識の差を、ちょっと今、距離感をはかろうと思ってこの質問させていただきましたので、これで終わりたいと思いますが、3問目に移りたいと思います。

世界の凧の祭典40周年に向けてということでございます。

4年ぶりに開催されました世界の凧の祭典にはたくさんの来場者がありました。内灘高校の皆さんも来られましたよね。一緒にたこ揚げしたと思うんですが、内灘海岸ににぎわいが戻った、そういった瞬間でした。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛や社会の停滞などが終えんを迎えた象徴的な出来事であるように私は感じました。

当日は、多くの遠征たこ各区・町会が制作したたこをみんなで引っ張る姿が見られて、ほほ笑ましいやら、風がなくて悔しいやら、いろんな感情があり、何とも楽しませていただいたものです。

内灘砂丘凧の会が制作した12畳の大だこを大空に舞い上げる大凧チャレンジにも多くの参加者がたこ糸を握りました。残念ながら風量が不足、大空にその雄姿を見せることはできませんでした。そうはいつでも次回の祭典に向けて準備を始めていくわけでございます。

ここで、砂丘凧の会メンバーの会員の皆様の高齢化が本当に進んでおります。新しく会員を募集してもなかなか入ってこないというところではございます。今後の運営、12畳の大凧チャレンジにも手が足りない懸念というのが生じてまいりました。

たこ揚げの前日に、幸田町の皆さん、たくさんの方がおいでで、どんな方なのかと思ったら、町の職員の方も、議員の方もおいでたということでした。積極的に幸田町のように職

員の手を借りられないものか。そういった点、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思えます。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

世界の凧の祭典につきましては、これまでも職員総出で運営に当たっておりますが、安全面をしっかりと確保しながら、またご協力いただいております日本海内灘砂丘凧の会の負担も軽減できるよう、職員の配置についても見直しを図り、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** そうなんです、凧の祭典にはたくさん、多くの方が、職員が前日、前日よりその前から随分と手をかけてイベントに向けて対応していただいているのは重々承知なんですけれども、実際に今回大だこを作らないというふうに向っておりますけれども、たこを作る皆さんも、立ち上げた皆さんのやりがいなど、そういったものを40周年に向けて、そして50周年に向けて、何とか祭典の運営を続けていってほしいと願っているわけなんです、そこで2問目の質問に移りますけれども、支援体制です。先ほどは人的な支援体制をお願いしたわけなんです、2問目は40周年に向けて、祭典運営をどのように考えるか、支援体制を確立していただけないものかということでございます。

例えば35回という歴史を、内灘の文化としてももう定着していると思う凧の祭典を、40周年を目前に、そして50周年が見えてきたそんな大切なときに、コロナ禍でも踏ん張ってきたたこを愛する皆様の思いをぜひ継承していただきたいと思うんです。これ僕の感情的な面が多いんですが、どのように考えるかお示

しをいただきたいと思っております。

例えばふるさと納税の返礼品に内灘のたこを含めるといった、たこ作りにも作りがいを持たせられるようなそういった、今まだないですよ、ないんですが、将来的にそういった「内灘凧」のものをふるさと納税の返礼品にどうでしょうかというときに、積極的にどうぞと言っただけのようなそういった支援をつくっていただけないものか、ぜひお願いいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

5年後には40回を数える世界の凧の祭典ですが、今後も町民の皆様をはじめ多くの方々に楽しんでいただけるよう、また、たこのまち内灘を内外に向けてPRできるよう、運営体制やイベント内容について、日本海内灘砂丘凧の会の皆様と引き続き協議を進めてまいります。

また、凧をふるさと納税の返礼品にとのご提案につきましても、凧の会の皆様と協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 前向きな答弁をいただきましたので、個人的には大変満足ではございます。ただ、こちらの次、凧の会としての準備をしなければいけないと思いますので、そのときにはまた力を、知恵を貸していただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、4問目に移りたいと思いますが、今度は中学生の自転車通学についてというものでございます。

私の自宅は学校のすぐそばにございますので、通学に不便さを感じたことはありませんでしたが、挨拶運動をしていたときなど、元気

のない生徒さんがいたりするので声をかけてみますと、起きるのが早い、歩いて40分はかかっている、荷物が重いということで、大変だということでした。

それから、どうして自転車通学が許されないのか、安全性の問題か、自転車置場など施設の問題か、予算的な問題か、それとも大人たちの意識が問題なのか。そもそもニーズが分からないのか、それともニーズ自体がないのかということで、その辺を可視化して、ここにいらっしゃる皆さんで共通認識をできたらいいんじゃないかというふうな思いで質問させていただきたいと思っております。

時間の観点からいきますと、先ほども言いました私のうちから5分で、遠いところとなると約1時間はかかるらしいですね。その毎日の例えば歩いて通学した場合の差というのは55分、これを往復ですから110分、これを通学の期間200日やと仮定しましたら916時間の差が出てくるわけでございます。大体です。大体900時間としましょう。900時間、これ仮に自転車で通学した場合でも単純に短縮できるわけありませんが、子供たち、生徒さんたちには価値のある時間を生み出すことができるんじゃないかというふうに感じています。

スクールバスの運行によってある程度は解消可能な地域もございます。安全面とか時間の短縮を図っているんじゃないかというふうに思っています。

生徒の時間はとても貴重でございますし、部活動も今後、やり方とか運営の方法も多様化していくと思っています。

私の中学生時代から自転車通学ができたとは聞いたことがありませんけれども、内灘町ではこれまでに自転車通学が可能だったことはあるのでしょうか。ないと思うんですが、許されなかった理由は一体なぜなのか、理由を明らかにしていただきたくお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

内灘中学校において、過去に自転車通学が行われたことはございません。

これまでも自転車通学について検討してきた経緯があります。その中では、保護者の理解や生徒の安全確保の観点から実現に至っていないのが現状であります。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 ここで明らかになったのが2つの理由だったということで、保護者の理解と生徒の安全を配慮してということでございました。

じゃ、幾つか挙げられたその課題をクリア、あるいはご理解いただけることで、自転車通学可能になると私は今理解したわけでございます。

そこで対象者、生徒と保護者さんですね。今言われた、まさにそうですわ。対象者、生徒と保護者に対して、自転車通学に対する意識とその必要性、そして安全面に対する懸念事項、提案などを明らかにするためのアンケート調査をぜひ行っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

自転車通学に関しましては、保護者と中学校との相談、協議において、保護者の要望の機運が高まった段階で、まずはPTAにおいてニーズ調査を実施していただければと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 分かりました。保護者と中学校ということは、町は今関係していないということかな。PTAにおいてやってほ

しいということで、実は以前、私、PTAの会長をしていたときにアンケートを取ったことがございます。そこでは、多くの方々が必要性も感じていたり、でも学校から近辺の方はそうは思っていない方がやっぱり多いですね。ですから、その方法、やり方については今後もうちょっと具体化した上で、改めて私、皆様に提案していきたいというふうに思います。

アンケート調査はしていただけんということですね。

そうしたら、質問の3番目、自転車通学解禁に向けて、今後、安全対策や環境整備の調査研究などを積極的に行っていくかどうか見解というお尋ねをしようと思ったんですが、これ今の答弁からすると、あまり積極的というか、調査もされないような感じがしますね。アンケートされないということは、把握しないということになりますから、それがそこまでいかんということですね。

私の思いとすれば、安全面を考えた場合、中学校までの直接自転車通学するのではなくて、地域のある一定の場所、安全で通行できる場所まで行ったり、そこで止めて歩いてくる。そういった方法もあるし、例えば金沢市でまのりというレンタサイクルがあったりとかして、これを例えば各所に配置する。そして、自転車をそこで乗り捨てる。そういったことによって観光の設備としても利用できるような、そういった複合的な相乗効果を得られるような方法でも考えられるんじゃないかというふうにご提案していきたいと思っています。

それでは、3問目は省きまして、次の最後の質問に移りたいと思います。

文化芸術通りについてというものです。

私が言う文化芸術通りとは、町民がふだんの生活空間の中で芸術作品を鑑賞できるような、そして触れたりできるような、常設の掲示設備が置かれた人通りのある街路のことを差したいと思っています。

作品を作り出すほうにとっても、自分の作

品がたくさんの人目に触れて、そして評価を受ける。これがやっぱりクリエイターとしての醍醐味なんじゃないかなと思いますし、作品の創作意欲にもつながってくると思います。

今回提案する場所ですが、内灘駅から海岸までの通称鉄板道路の沿線でございます。町が管理可能な場所、擁壁、歩道、植え込みがない場所です。そういった場所なんです。

町長のお考えを聞きたいと思いますので、本当は場所を限定はしたくはないんですが、提案に具体性を加えて、皆様に想像していただけるように、まずは鉄板道路とさせていただけましたが、常設の掲示設備を整備することで、今後、鉄板通りを価値ある通りに変えていけるのではないのでしょうか。そして、そのうちもしかしたら内灘町から世界各地で話題となっているバンクシーのようなストリートアーティストが生まれるかもしれません。

これを構想した理由としまして、コロナ禍前のインバウンド需要、外国旅行者が内灘町に回復し始めているわけです。金沢港に大型客船も寄港するようになってきました。国内旅行の需要も回復傾向にある。

2番、海の家が残存問題も今年度中には解決に向かうということでございました。それに合わせるかのように、海岸近辺にホテル事業者が進出するニュースが続いた上、内灘駅周辺の再開発事業の提案が執行部からもなされました。これからの鉄板道路の重要性を改めて確信した次第です。

さらには、北陸鉄道浅野川線の旅客数減少に係る町の負担増が将来的に見え隠れする状況の中、手をこまねいて何もしないという状況ではないと私は思っております。人流の増加が旅客の増加と捉えて対策をもうすぐに打って、実際に動き出さないといけないというふうにご強く認識をしたわけでございます。

人も社会も経済も動き出すということで皆様にご提示して戦った結果、今ここで提案さ

せていただいております。

そこでお尋ねしたいのですが、通称鉄板道路に、町民及び旅行者が芸術作品を鑑賞できるように、そして触れられるような掲示設備を設置し、文化芸術通りを創造していくことができないものか、川口町長の所見を伺いたいと思います。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

鉄板道路周辺には町有地が少なく、また芸術作品を設置した場合、歩行者及び通行車両の見通しが悪くなるなど、道路の安全管理上、諸課題がございます。よって、芸術作品の掲示設備の設置は難しいものと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 あっという間でしたけれども、町有地が少ない。もちろん擁壁とか水のタンクか何かの設備の擁壁もありますし、ちっちゃい設備もありましたけど、じゃ逆に道路安全管理上、問題なければ検討に値するということでしょうか。追加で質問していいですか。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

まず、文化芸術通りの必要性の検討がまず大事ななと思っておりますので、その中で必要となれば、またそちらの検討を進めることになると思います。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 分かりました。もう本当に必要性がないんじゃないかということであまりとがっかりしているんですけど、先日、

美術品をたくさん集める方のところにお邪魔しましてお話を聞きましたら、やっぱり集める大切さ、そして作品に触れる大切さ。ふだんから例えばおうちに飾って見る大切さというのが必要だということでした。

作品に対する説明、愛情、生き生きとして語られるその表情に、本当に芸術作品って人の心を動かすんだなというふうに思いました。

内灘高校でも例えば絵画とか書とか、そういうものに携わる子供たちがいるかもしれませんが、そういった子供たちにぜひ開放するような鉄板道路にできたらなと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 12番、南守雄議員。

〔12番 南守雄君 登壇〕

○12番【南守雄君】 議席番号12番、南守雄でございます。

傍聴席の皆さんには、大変ご苦労さまでございます。

9月会議において一般質問の機会を得ましたので、一問一答で質問させていただきます。

私の質問は3問でございます。町当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

去る7月12日の21時39分に線状降水帯の発生情報が発表され、翌13日の未明にかけて、かほく市では1時間に観測史上最大となる85.5ミリの猛烈な雨を記録いたしました。内灘町でも県道高松内灘線に土砂災害、さらに西荒屋地区の道路の冠水に床上・床下浸水被害など、甚大な被害がありました。

床上・床下浸水被害のあった西荒屋地区の住宅や事業所の視察について質問をいたします。

西荒屋の有限会社クリア繊維さんでは、車4台、20トンの糸などの材料を廃棄して2,000万円ほどの被害があったそうです。また、南善繊維さんでは車は2台、2トンの廃棄をし、計1,000万ほどの被害があったとお聞きしました。西荒屋地区では車の水害は8台に上りま

す。

私の事務所も床上浸水となり、畳やじゅうたんはもちろん応接セットも全て……。

**○議長【七田満男君】** 傍聴者の皆さん、私語は慎んでください。

**○12番【南守雄君】** 全て廃棄となり、畳や床材を張り替え、電話も被害を受けました。13日の午後になっても道路の冠水が解消されず、夕方になりやっと事務所の玄関までたどり着けるような状況でございました。

そんな頃に、衆議院議員の近藤和也先生が視察に来られましたので、被害の状況を確認されていかれました。そのときもまだ事務所の前の道路では池のように水があり、大きな1メートルほどのコイが3匹泳いでいたので近藤先生もびっくりされておられました。先生はこの後、崖崩れの視察に行かれました。

西荒屋地区での復旧作業は難航している中、14日には、西田国土交通大臣政務官が視察されました。15日には、馳知事はじめ川口町長、上出副町長や町の職員の方々も県道の崖崩れの視察に来られたとお聞きしました。

その後、川口町長は西荒屋の1軒の事業所に視察に来られたようですが、その他の被害に遭われた住宅や事業所の視察には来られませんでした。被害に遭われたのは数軒なのに、なぜ全部を視察しなかったのかをお尋ねいたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

初めに、7月12日夜間に発生した線状降水帯の影響により被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

町では、大雨警報が発令された7月12日午後8時過ぎより、都市整備部及び総務課職員が参集し、13日にかけて町内のパトロールや被害状況の確認に当たっております。

議員申されましたとおり、翌14日に西田国

土交通政務官、さらに15日の馳知事の被災地の視察に当たり、私も同行し、町の被害状況の確認を行っておりました。

こうした中で、個別の被害状況の確認について、私自らが行かなかったことに対し、配慮が足らなかったと感じております。

今後は、本格的な災害復旧や治水対策に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 12番、南守雄議員。

**○12番【南守雄君】** 答弁ありがとうございます。

何か私を嫌いで来なかったのかなというような気がしたものですから、どうもあの辺の人らは皆、あなたのことを嫌いだから私らのほうへ来なんだんだということで大変気にしておりましたので、報告しておきます。

また、2問目に入ります。

現在、崖崩れがあった宮坂地内のセブンイレブンの前と、県道と西荒屋地内、太陽光発電所の県道の復旧については進んでいるようですが、一方、崖崩れの下私有地(畑)では、流れ込んだ砂や瓦礫、なぜか瓦やブロックなども含まれておりますが、そんな土砂の撤去や復旧についてはいまだ手つかずの状態です。私有地の畑とはいえ、個人で復旧するのが大変難しいと考えます。

町としては、土砂の撤去などを含め復旧をどのように進めていく予定でしょうか、お聞かせください。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

農地の復旧につきましては、町では国の補助を活用するため、今月末の災害復旧事業の採択申請に向け、現在、測量設計など準備を行っているところでございます。

来月初めには国の災害査定を受ける予定で、その査定を経て事業採択を受けた後に町では

復旧工事を発注し、来春の耕作に支障がないよう迅速を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 12番、南守雄議員。

**○12番【南守雄君】** ありがとうございます。

なるべく早く復旧できるようにお願いいたします。

それでは、最後の質問でございます。

温暖化の影響もあり、異常気象が世界各国で起きている現状、今後も線状降水帯が発生し、大雨が降る可能性が大いにあります。

今回のような災害が起きないために、迅速な対策が必要だと思っておりますが、町としてはどのような対策を考えておられますか、お尋ねいたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

今回、水害が発生した原因は、内灘町の消防本部の雨量計で7月12日20時から24時の4時間降雨量が210ミリ、1時間降雨量は21時から22時の間で100.5ミリと県内で初めての線状降水帯を伴った想定を超える豪雨であったためと考えております。よく新聞紙上では、かほく市で85.5ミリというような発表がございますけれども、うちの消防本部では100.5ミリという本当にそれ以上の降雨量があった次第でございます。

町といたしましては、まず水害発生翌日の7月14日に、役場庁舎6階の北陸農政局に対し、現在進めている国営総合農地防災事業の中で対策の検討を要請いたしました。

その翌日の7月15日に、馳知事が西荒屋地区の被災地を視察した際、これまで以上に県と連携強化が図られるよう西部承水路の水位管理に必要なシステム整備や洪水時の対応に関することを要望しております。

今後は、町がすべき対応として、町の浸水想定区域などの確認を行い、国庫補助金等を活用した浸水対策なども検討してまいりたいと考えております。

なお県では、今回の河北郡市を中心に発生した豪雨を踏まえ、国や周辺自治体をメンバーとした河北郡市流域治水対策検討部会を設け、8月31日に第1回目の会議を行っております。

今後、流域治水における防災や減災のための対策内容について、11月をめどに計画を取りまとめていく予定であります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 12番、南守雄議員。

**○12番【南守雄君】** 答弁ありがとうございます。

なるべく早く安心できるように、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

〔6番 生田勇人君 登壇〕

**○6番【生田勇人君】** 議席6番、生田勇人です。

令和5年内灘町議会9月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問をします。町長並びに執行部におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。

今ほど質問しました南議員と内容がかぶる部分もあるかとは存じますが、質問順も2人続けてというのも何か不思議な巡り合わせだなというふうに感じております。お互い町北部地区から選出されている議員としてタッグを組み、この豪雨災害をはじめ様々な北部地区が抱える諸課題について、被害に遭われた方々や住民の不安や疑問を取り除くべく、しっかりとただしていきたいと思います。

まず初めに、町道幹8号宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の道路復旧について質問をします。

白帆台セブーンイレブン前の町道では、道路崩落には至りませんでした。歩道端の排水溝横までがのり面崩落しました。本当にぎりぎりのところで道路崩落を免れたわけですが、その後、これ以上の崩落を防ぐため、路肩を埋め戻すなどの仮復旧工事が実施されております。

次に、西荒屋地区の県道高松内灘線では、道が路肩部分から大きくえぐられ、のり面とともに崩落しました。通行止めの措置が取られ、その後、西側畑地に迂回路が設置され、工事用信号機設置による交互通行の状況が続いております。

両崩落部に関しましては、周囲より道路高が低いため雨水が集中したことが要因と考えられますが、特に白帆台以北の道路では、雨水排水の設備が見受けられない、または砂で埋まりその機能を果たしていない部分が多く、雨水は畑やのり面などの民地に垂れ流しの状態であります。

この件につきましては、後ほど改めて質問をいたしますが、この豪雨災害ではこれまでに起きた全国的な豪雨災害と併せて広域での激甚災害に指定されましたが、今後の復旧に関して、どのような工事手法で、いつ復旧がされるのか、内容かぶりますけれども、その計画をお聞きいたします。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

町道幹8号宮坂西荒屋線の復旧につきましては、国の基準に従い、現在、申請作業を進めており、今月末に災害査定を受ける予定であります。

町としましては、事業採択を受けた後、速やかに工事発注し、来春の復旧、完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、県道高松内灘線の復旧につきまして、

県に確認したところ、町と同様、災害査定の申請作業を進めているとのこととあります。

以上であります。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

**○6番【生田勇人君】** ありがとうございます。

時期に関しては今ほど町道に関してと県道に関して説明がありましたけれども、どのような手法で復旧されるのか。私、ここでお聞きしているのは、例えばのり面をコンクリートで覆って復旧するのか、または道路用地内でコンクリか矢板などそういったもので、あくまで道路用地内で復旧作業をするのか、これちょっと手法としてはどのようなものが考えられる、想定して進めているのか、お聞きしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

先ほども申しましたが、現在、災害査定申請の作業をしているところであり、この工事手法等に関しましては、その中で検討している段階でございます。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

**○6番【生田勇人君】** 手法に関してはその段階で検討していくということで、来春復旧ということで進めていっていただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

次に、のり面下の畑の復旧という、農地復旧の項目で質問させていただいたんですけど、先ほど南議員が質問いたしましたので、この項目に関しては割愛させていただこうと思っております。

しかしながら、目立つのは崖崩れ下の農地ということですが、そのほかにも大小なり様々なところに農地被害に遭われたところがあると思いますので、そういった箇所もしっ



かり把握していると思っているんですけど、しっかりと農地復旧に対応してあげていただきたいというふうにお問い合わせ申し上げます。

次に、浸水、冠水についてお聞きいたします。

今からちょうど10年前の平成25年8月時に、一月内で二度の豪雨により、北部地区では今回と同じ場所が道路冠水、住宅や倉庫、作業所などの床上・床下浸水の被害に見舞われました。この要因は、西部承水路へ流入する雨水排水の処理機能不足であり、また水草などのごみが排水口に詰まっていたなどによる施設管理に問題があったと記憶しております。

その後、西部承水路から幹線排水路への排水口が拡大され、近年は多少の豪雨時でも冠水・浸水被害がありませんでしたし、それと併せて各地区から西部承水路に雨水などが流入する生活用水路の合流箇所大きな土のうを設置し、豪雨時には西部承水路から生活用水路への逆流を防ぐため、この合流口を封鎖し、住宅側の内水をエンジンポンプで西部承水路に排水するという計画であると聞いておりました。

今回の大雨では、10年前に経験を基にした対策が生かされていたのかをまずお聞きいたします。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

平成25年の浸水・冠水被害後の対策として、西荒屋・宮坂地区の7か所に排水ゲートをつけた集水ますを設置し、大雨警報等の降雨時には西部承水路の河川水位状況により仮設ポンプによる雨水の強制排水を行っております。

しかし今回は、先ほども答弁の中にあつたように今まで経験したことのない線状降水帯を伴った想定をはるかに超える豪雨であつた

ため、家屋等が浸水被害を受けることとなつてしまいました。

今後の対策につきましては、南議員にお答えしましたとおり、県に西部承水路の水位管理に必要なシステム整備を要望したほか、道路冠水などの内水被害のおそれがある場合、緊急排水が行えるよう西部承水路から幹線排水路への排水を2か所追加する雨水対策を要望しております。

町としましては、災害時における作業も含めた行動等について、今後も検証を行っていくことで、雨水対策強化につながる体制づくりを進めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

**○6番【生田勇人君】** 私も南議員同様、被害に遭った一人として、当時、なかなか排水が進まない状況下において、西部承水路から幹線排水路へと流入する排水口を見てまいりましたところ、幹線排水路はまだ水位に余裕がありまして、改良された西部承水路からの排水口からは勢いよくこの幹線排水路に雨水が流入しておりました。

先ほど町長言われたとおり、やはり時間当たり100.5ミリですか、超える降水量が要因で冠水、浸水の被害が発生したとは存じますが、同じく10年前の経験を基にした土のうとエンジンポンプ排水のほうは今後さらなる対策が必要だと感じております。

西部承水路へポンプ排水した水は、生活用水を通じてすぐ戻ってくるようなそういう状況であります。その状況では一向に水かさが下がらない状況でありますので、干拓地側同様——今、西部承水路から河北潟干拓地側には堤防というか築堤がされております。それと同様に住宅地側、田んぼ側になるんですけど、住宅地側にもあこまで大きいものは必要ないと思いますけどそれなりの1メートルから1.5メートルなりというようなそういった築堤をして、生活用水との合流部分に簡単な

簡易水門設備と排水機の設置を管理者である石川県に強く働きかけていってほしいと思っております。

幸い西部承水路には水田の管理用農道が、西部承水路と水田の間に本当に際に通っているんですけど、この部分を利用して築堤による浸水・冠水被害防止の対策を取るべきと考えていますが、町の見解と今後の対策についてお聞きいたします。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

議員ご質問の雨水施設などの整備につきましては、先ほど南議員にお答えしましたとおり、国、県、町も加わる河北都市流域治水対策検討部会の中で、今後、防災や減災のための効果的な対策を取りまとめていく予定でございます。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

**○6番【生田勇人君】** 河北都市流域治水対策検討部会ですか、新聞で私も通告出した後に見たんですけど、やはり河川の築堤や排水施設等々の対策を11月に取りまとめるということで載っておりました。

これに、やはり築堤とかポンプ排水といったようなそういう排水の機能強化、先ほども答弁にありました西部承水路の排水口を2か所増設するといった内容をしっかりと主張していただいて、取りまとめ時にはしっかりと記載されるよう、そしてそれが実行されるように取り組んでいただくことを期待して、次の質問に移ります。

ありがとうございました。

2問目は、危険崖地の解消について質問をします。

内灘町北部地区の、そして北部開発の長年の懸案事項である危険崖地の解消は内灘町北

部地区基本構想においても防災対策方針として明記されており、地域住民の安心・安全を守るための北部地区最重点の防災課題です。

このたびの豪雨災害では、安定勾配の取れていない砂丘のり面、西荒屋地区から室地区にかけての土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と宮坂地区の急傾斜地において、どこでも崩落の危険性のあることが立証されたと言ってもよいと思います。

また、高低差のある町道、県道では、先ほども申しましたけど側溝などの排水設備のない区間が多く、雨水を民地に垂れ流す状況であることも崩落の要因となっております。

さらには、このたびの豪雨時に急傾斜のり面に亀裂が生じている箇所もありました。西荒屋地区になるんですけど、それが日に日に亀裂が広がっているのを見てとれ、今後、崩落の危険性が高い状態となっております。

住民の安心・安全な暮らしを確保するためには、これまで北部開発促進協議会が提言を続けてまいりました土砂災害警戒区域と特別警戒区域といった危険崖地を安定勾配確保により解消し、併せて町道幹8号宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の道路振替と側溝排水の整備、さらに高低差解消による道路改良整備が不可欠であります。

被災した今まさにこれらの実現に向けて、県や関係当局との協議などなお一層の努力が必要です。町民の生命と財産を守るべく、危険崖地解消と道路改良に対しての町の姿勢をお聞きいたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

安定勾配を確保した危険崖地の解消及び道路を振り替える改良整備につきましては、農業基盤整備も関係した地盤高の整理や土砂の処理など多くの課題がございます。

また、危険崖地の解消や道路移設を進めて

いくためには、土地の所有者など関係者の協力が不可欠でございます。

町としましては、まずは北部開発促進協議会において、関係者に事業への理解を得るための周知を行うなど、連携を密にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

**○6番【生田勇人君】** 今ほど町長のほうから所有者の協力ということが答弁でございました。

先ほども1問目では道路復旧と農地復旧について質問しましたが、崩落したのり面、また崩落しそうなのり面に関して、これは民地になるんですけど、これ以上の崩落を防ぐ補強工事などは、例えば行政側で実施できるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

議員ご質問の補強工事を行うのり面の多くは民有地であると認識しております。

そののり面を補強等する場合、法律では急傾斜地のり面の所有者等は、その土地の崩壊が生じないように維持管理を行うこと。また、崩壊により被害を受けるおそれのある者は、その被害を除去し軽減するための措置を講ずるよう努めることと定められております。

したがいまして、のり面の補強工事は行政ではなく、土地の所有者が行うものと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 6番、生田勇人議員。

**○6番【生田勇人君】** 答弁にあったということなんですよね、本当に。

これが今後問題になってくるんじゃないかというふうに思って、この項目の最後の質問に移らせていただくわけでございますけれども、一部安定勾配の傾斜地を除く、安定勾配の

傾斜地といたしましたら、宮坂南線で取ってある勾配でありますとか室の圃場整備なんかはもうだんだん安定勾配取ってある、それ以外の宮坂・西荒屋・室地区の土砂災害特別警戒区域などを含む多くの急傾斜地がまさに民間所有の土地でありまして、今ほど述べてきました安定勾配と道路改良の実現に向けた中で今後の管理体制に多くの不安を含んでおります。

私ごとなんですけど、実際私も宮坂の急傾斜地に2筆の土地を有しております。その昔は砂丘地上の畑であった、上のほうにある白帆台の近辺にある畑であったということだったんでしょけど、その土地が砂利採取のため急傾斜地となりまして、木々が生え、将来どうすることもできない、いわば使い物にならない土地となっております。これは課税されておらず、固定資産台帳にも記載されていなかったため、我が家としては砂利採取時から数度の代替わりを経っていましたので、そういった相続でございましたので、相続時に確認できなかったんです。後から所有が発覚したため追加で相続した土地でございますが、急傾斜地であるため境界などその位置関係も定かではありません。

今回の災害が起きたことで急傾斜地所有について考えさせられました。今後、代が替われば替わるほどにますます所有者の把握が難しく、所有しているという自覚もなくなっていくのではないかと考えております。

ただいま質問しております危険崖地の解消には、安定勾配の確保と併せて、何度も言いますが町道幹8号宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の道路改良を実現し、また防災観点上の責任と管理を考えたとき、この急傾斜地の取得は必要不可欠となってまいります。

今回の豪雨災害を契機とし、防災への意識が高まる中で、北部開発基本構想の理念や防災上の所有リスクなどを、地域住民はじめ急傾斜地所有者にご理解をいただき、土砂災害特別警戒区域など危険崖地の解消に向けた



人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として徹して、町民の皆様の声をお聴きした上で、質問させていただきます。

本日は、「ヘルプマークにサポート缶バッジを」と及び「ミライロIDとNET119緊急通報システムについて」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

先日、耳の聞こえにくい母を持つ男性からの相談がありました。それは、「うちの母ですが、最近、特に耳が聞こえにくくなって困っています。買物や病院に付き添うとき、大きな声で話すたびに周りに怒っているように聞こえていないか気がかかります。病院なんかは筆談にしているくらいです。何かいい方法はないものですか」というものです。

そこで、補聴器を購入することや全国的に認知度の高いヘルプマークを持つように勧めましたが、「母には補聴器なしでも、聞きたくないこともあるからちょうどいいんよ。また、ヘルプマークを持つまでしなくていい、ヘルプマークは持ちたくないと言われました」と返答がありました。

さて、町ではヘルプマークとヘルプカードを必要な方に渡していますが、町のホームページでは、「「ヘルプマーク」は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。ヘルプマークを持っている方を見かけた場合は、電車やバス内で席を譲る等、援助や配慮、支援をお願いします。」。

そしてまた、HELPカードは、「障がいのある方の中には、困っていても自分から「手を貸してください」、「〇〇してください」などと言えない方もいます。」「障がいのある方た

ちが緊急時や災害時など誰かの手を借りたいときに、周囲に適切な支援を求めるための連絡先や対応などを事前に記載したカードで、「手助けが必要な人」と「手助けをしたい人」を結びつける役割があります。」とあります。

相談事の考えに行き詰まり、手を貸してほしい内容を簡潔に伝える方法を探るため、近所の就労継続支援B型事業者のグローバルシズン内灘さんへ相談に伺いました。所長さんからは、「見えるヘルプの具体化をイラストで表現したサポート缶バッジとしてはどうでしょうか。利益度外視で協力させていただきますよ」という具体案をいただきました。

そこで調べてみますと、東京・台東区に先進事例がありました。ヘルプシールというもので、缶バッジかシールの違いのみの発想は全く同じものでした。

これまでのことで少し補足説明させていただきます。

障害者就労継続支援事業には、A型とB型の2種類があります。その主たる違いは雇用契約の有無、つまり事業者と利用者の雇用関係が成立しているかないかという点です。A型事業の対象利用者は、通常の事業所で雇用されることは困難だが、雇用契約に基づく就労が可能な方であり、B型事業の対象利用者は、通常の事業所で雇用されることは困難で、雇用契約に基づく就労も困難な方となります。B型事業者と利用者の皆さんは、日々の支援事業の相互で、困難に耐え、社会環境に順応するために努力し尽くした方々であり、見えるヘルプの具体化をイラストとして表現することにたけていると考えます。

また、缶バッジですが、何といたっても目につきやすいというメリットがあります。雨や雪に強く、シールのように剥がれないという点も大きなメリットです。

所長さんとの話は世間話で終わっていますが、ヘルプマークと一緒にサポート缶バッジをつけたり、ヘルプマークなしの単独でサポ

ート缶バッジをつけたりすることを町で推奨するお考えがないものか伺わせていただきます。

よろしくをお願いします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

耳が不自由な方は、外見から分かりにくいいため、周囲の人から誤解を受けたり、時には不利益を被る場合が考えられます。

町では、耳が不自由なことを周囲の人に知らせることは大変重要であると認識をしております。

ヘルプマークのほかにも、耳が不自由なことを周囲の人に知らせるマークとして耳マークがございます。

町では、社会一般にマークの意味を知ってもらうとともに、周囲の人に支援や配慮を求めることへの理解を深めるため、これらのマークの周知に努めているところでございます。

議員ご提案のサポート缶バッジにつきましては、周囲の人に知らせる方法として有効であると考えますので、他の先進自治体で取り組んでおりますヘルプシールなども参考にしながら、今後、町で推奨してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 2番、土屋克之議員。

**○2番【土屋克之君】** ご答弁ありがとうございます。

耳マーク、それから妊婦マークとか結構広まっているマークが5つも6つもあるらしいんですけど、恥ずかしながら、それ調べてやっとな分かるような感じで。

このヘルプマークというのは、郵便局にポスターが貼ってあったり、いろんな箇所に貼ってあるので広く認知されているということで、その一つのマークを推奨してもいいくらい認知度が高くなっていて、それに缶バッジ、

イラスト缶バッジをつけることにご賛同いただくようなご答弁いただきまして、ありがとうございます。

実は東京都でこのヘルプカードが誕生したのは、自閉症の子を持つ1人のお母さんの言葉がきっかけでした。

平成21年の春、地元で街頭演説を行っていた都議会公明党の議員に、次のように声をかけられました。「私には自閉症の障害がある子供がいます。この子供がやがて一人で社会参加できるようになったときに、災害や事故に遭遇しても周囲の人が手を差し伸べてくれるような東京都をつくってほしい」と、その女性の手には家族の連絡先や万一の場合の支援方法などが記載された手作りのヘルプカードが握られていたそうです。

その後、あわせてヘルプマークの配布が進み、平成29年にはJ I Sマークとして認証され、今や誰もが知っているマークとなりました。どうか思いやる心の模範となるような施策に進みますように、よろしく願い申し上げます。

2つ目の質問です。

先にミライロIDとNET119緊急通報システムについて説明させていただきます。

ミライロIDとは、株式会社ミライロが令和元年7月から運用しているスマホのアプリ、スマホを開いて第1画面の四角いやつですね、アプリのことで、障害者手帳を持ち歩く必要がなくなり、スマホの画面を提示することで障害者割引等を受けることができます。

次に、NET119緊急通報システムですが、総務省消防庁のホームページによりますと「音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者の皆様が、円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。スマホなどから通報用Webサイトにアクセスして、消防本部が消防隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要な「緊急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防

本部に通報が繋がりと、その後テキストチャット——文章でやり取りするメールみたいなものですが——で詳細を確認する仕組みとなっています。利用に当たっては、事前に登録が必要です。申請方法は、お住まいの地域を管轄する消防本部へお問い合わせください。」とあります。

まず、ミライロIDですが、紙様式の手帳の破損や損失を防ぎ、個人情報を見られる手帳所有者の心理負担や手帳を確認する側の手間を軽減することが期待されています。民間企業としましては、北陸鉄道やコンビニ各社、携帯電話各社などでも活用できるようになっています。例えば大人の場合ですが、浅電は半額の子供切符を購入して、ミライロIDを車掌さんに提示する。ファミマでチルドデザートを購入して、ミライロIDをレジで提示すると30円割引かれるなどです。

ここで質問です。ミライロIDは全国3,800社を超える事業者が確認書類として採用していますし、町においても幅広く活用していただくことが望ましいと考えますが、町の公共施設などにおいて活用できる場所はあるのでしょうか。役場の福祉課やほのぼの湯、コミュニティバスなどに使えるのかどうか教えてください。

**○議長【七田満男君】** 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 助田有二君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【助田有二君】**  
お答えいたします。

現在、町において障害のある方の利用料金の減免規定があるのは、歴史民俗資料館と展望温泉ほのぼの湯の2施設だけでございます。

ご質問のコミュニティバスには減免規定がないことから、ミライロIDは使用できません。

なお、歴史民俗資料館ではミライロIDを使用することができますが、ほのぼの湯では福祉課で交付している利用証を提示していた

だく規則となっており、ミライロIDを使用することはできません。

今後、指定管理者であります内灘町公共施設管理公社と使用できないか協議してまいりたいと考えております。

また、福祉課を含む役場において、障害者手帳が必要な手続の際に手帳の代わりとしてミライロIDを使用することは現在のところできない状況でございます。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 2番、土屋克之議員。

**○2番【土屋克之君】** 分かりました。今のところ役場の福祉課へ行って、様々な障害者の方の手続においては、まずは手帳を見せてくださいというところで、ミライロIDを見せてくださいということには併用しないということになりますね。はい、分かりました。

3,800社もの、ここでいうと浅電なんかも使えるということは広く活用できますようご配慮のほうを考えていただければと思います。

ミライロIDは、マイナポータルと連携されています。具体的にはミライロIDを開くとそこからマイナポータルを選択でき、行政手続などができるとあります。例えば障害者の方はミライロIDを開く。そして、その画面の中にマイナポイントがあるから、そこを開くと、もしかしたら自立支援医療(更生医療)申請書や補装具費(購入・修理)申請書、日常生活用具給付・貸与申請書などできるように勘違いして手続を進めるんじゃないかなと思うんでないか、私もそう思うんですが。そういうことができるのかどうか教えてほしいのと、またミライロIDからマイナポータルのアイコンをクリックするとどんなことができるのか教えていただければうれしいです。

よろしく申し上げます。

**○議長【七田満男君】** 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 助田有二君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【助田有二君】**

お答えいたします。

ミライロIDとマイナポータル連携は、自治体が管理する障害者手帳の情報をマイナナンバーカードで取得し、より信頼性の高い情報として事業者などに提示することができる仕組みです。

したがって、マイナンバーカードを持っている方であれば、ミライロIDの登録者でなくともマイナポータルからオンラインによる行政手続を行うことができます。

なお、本町では現在のところ、議員ご質問の障害関係の各種申請手続を行うことはできませんが、国が推奨しております子育てと介護関係の手続については行うことができます。

今後、町のDXを推進していく中で、障害関係の申請手続のオンライン化を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 2番、土屋克之議員。

**○2番【土屋克之君】** 分かりました。将来、DXが進んでくると、電子申請に対応できた書類について、そのまま手続が進められると。今はミライロIDから入ろうが入るまいが、マイナンバーカードを登録されている方が、介護と子育てについて電子申請ができる、電子対応をしているというご返事ですね。ありがとうございます。

この一連の流れなんですけど、本当に一例なんですけど、こういうことがいろいろ関連してくると恐ろしく便利な仕組みになるなど考えています。だから昨今、その分、マイナンバーカードに対する問題も大きくなったということを考えさせられています。

続いて、NET119緊急通報システムですが、繰り返しますが音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者の皆様が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムですが、町ではどのように周知を図っているのか、また何名の方が申請されているのか教えてください。

**○議長【七田満男君】** 重島康人消防長。

〔消防長 重島康人君 登壇〕

**○消防長【重島康人君】** ご質問にお答えいたします。

NET119緊急通報システムにつきましては、令和2年7月1日から金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町共同で運用を開始しております。

周知方法につきましては、町内の聴覚・言語機能障害者、当時88名の方に対しまして文書にてご案内をしております。また、新規の方に関しましては、障害者手帳交付時に町福祉課から説明をしております。さらに、広報紙や町公式ユーチューブで概要や通報の仕方などの広報を行っているところであります。

町内の申請者数につきましては、現在12名でございます。この方々には定期的に通報訓練を行っていただきまして、もしものときに備えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 2番、土屋克之議員。

**○2番【土屋克之君】** 分かりました。12名ですか。88名に対して12名と、このシステムの申請者は人数が少ないとか多いとかという話ではなく、当事者の皆さんがどのように安心して暮らせるかということに尽きると思うんですが、今聞きますと、当事者の皆さんにまずは直接文書として、それから障害者手帳交付のときにまた直接にお伝えするということで、当事者の方は完璧かと思えます。それ以外に、ホームページ等で、また広報等でお知らせということで、それも思いは満たしていると思えます。ありがとうございます。

それとは別に、火災現場の映像をスマホから消防本部の通信指令室にリアルタイムで送ることができるライブ映像119というのがあります。使用方法の流れは、通報者のスマホに通信指令室からショートメッセージでライブ映像のURL、ホームページの住所を送付されます。通報者がそれをアクセスしますと、ス



マホのカメラ映像がそのまま指令室に送られます。火事だ、スマホで119番に電話する。そうしたら、必要に応じて対応された方がURLを送ってこられて、ぜひその火事の現場を見せてください、あるいは水害の様子を見せてくださいとかという指令本部の方からのURLを送ってもらうことによって、現場の映像を伝えることができる。選択されるんですけど、必要かどうかは。とてもいい仕組みだと思っていて、災害発生時の正確な状況を確認できるほか、火災時には出動させる消防車の台数や必要な資機材の準備が可能になります。こちらの周知のほうも、安心した気持ちを持ってと思っていますので、徹底した周知をお願いできればと思います。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

〔1番 中村聡君 登壇〕

○1番【中村聡君】 議席番号1番、中村聡です。

令和5年9月議会に質問の機会をいただきましてありがとうございます。通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

まず、去る7月12日、河北郡市を襲った集中豪雨の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

同日、当町に降った大雨の様子はテレビのニュース番組で報道され、関東に住む私の息子から「家、大丈夫？」と心配する連絡が入ったほどです。

翌朝、町内を車で回りますと、事務所の物品を外に運び出す方や、崖地では心配そうに崩れた箇所を見上げる方など、少なくない町民が豪雨の後始末に追われていました。そうした姿に接し、町議会議員がなすべき役割を改めて自覚した次第です。

繰り返しになりますが、被災された方々に対し衷心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からの質問は、2点ございます。

まずは1点目に、減災及び自然災害発生後の対応について質問をさせていただきます。

自然災害とは、自然現象の猛威によって、人の命や社会的活動に被害が生じる現象を指します。我が国の法令では、自然災害を「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然災害により生ずる被害」と定義しています。暴風の範疇に入りますが、竜巻も当町にとっては脅威です。

一昔前までは、予測困難な局地的大雨にゲリラ豪雨という表現がよく使われていましたが、近年は線状降水帯という専門用語が頻繁に耳に入ってくるようになりました。

まさしく、7月12日夜の記録的大雨は線状降水帯によるものでした。金沢地方気象台発表の速報資料によると、かほく市では線状降水帯による1時間降水量が85.5ミリ、6時間降雨量は199ミリに達し、観測史上最多だったとのこと。試算によると3時間降水量が50年に一度の規模と聞いております。

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火は防ぐことができません。発生の予測もまだまだ困難です。防災計画を立て、こうした数々の自然災害に備えても、完璧に対応することは大変難しい。

だとすれば、現実的な視点で、被害ゼロの百点満点を目指す防災よりも、被害を必要最小限にとどめる減災の手立てをきちんと講じておくことが大切です。また、災害が起こったときの対処をどうするかに対応力も常にアップデートし、絶え間なく高め続けることも行政にとっては一丁目一番地の責務と言えるでしょう。それが、町民の生命、財産を守る、町の安全・安心につながります。

そこで私からの提案ですが、以前から計画のある宮坂北線を早期に実現していただきたい。宮坂北線は、丘陵部の白帆台と西荒屋南側を宮坂地内を経由して結ぶ道路です。希望と

しては、それを北部全域に延伸できないかと強く考えています。

北部地区に連なる急傾斜地の麓側に整備された道路を1本通すことは、土砂崩れが起きた場合の空間確保にも役立つはずですが、浸水など何らかの理由で県道が通行止めになった場合に、緊急自動車が迂回するバイパスとしても機能するでしょう。さらには、延伸した道路を幹として、枝木のように丘陵地に延びる安定勾配の新道も傾斜地に造れるようになり、既存集落と丘陵部との道路ネットワークを拡大することも可能となります。

民地もあり、用地確保などのために地域住民のご理解を得る大変ハードルの高い仕事も要しますが、宮坂北線の早期着工と将来さらなる延伸を実現できれば、減災をはじめ様々な効果が期待できます。町の見解を伺いたく存じます。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** 議員のご質問にお答えいたします。

宮坂北線の整備は、西荒屋―白帆台地区間を連絡するだけでなく、急傾斜地を解消する災害対策につながる道路整備でもあります。

そのため町としましては、北部開発促進協議会と連携し、土地所有者などの関係者に災害対策の効果があることも合わせ、整備協力に関する意向調査を行うことで、宮坂北線の早期着工につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 1番、中村聡議員。

**○1番【中村聡君】** 町長、ありがとうございました。

北部地区において、その北線というのはこれからの発展していく上においては大変重要なところだと思いますので、迅速な開発をよろしく願いいたします。

続きまして、通告にあります第2項目にお

いては、議員と質問が重複するため割愛させていただきますが、迅速な広報活動をよろしく願いいたします。

次に、2点目の質問です。

今後策定が進む内灘海岸・放水路回遊空間整備構想に関する質問をさせていただきます。

現在、令和12年3月までを工期に河北潟放水路の防潮堰の工事が進められているわけですが、高齢者の方に「あの水門の工事いつ終わるんや」「どんなんなるんけ」とよく聞かれます。そのたびに、自分が知る情報をお伝えしています。内灘に古くから住む高齢者の方にとって、放水路は大きな関心の的ですが、

昭和の時代に、米軍試射場の反対闘争、河北潟干拓事業、火力発電所建設反対運動などに接してきた方々にとって、河北潟干拓事業に伴い整備された放水路、水門は、生まれ育った環境を大きく変えて、今なお身近に残る巨大な記憶モニュメントです。

ここからは、あえて掘割と言わせていただきますが、多くの高齢者が掘割に関心を持っていることを町はもっと認識をして、掘割の現状と将来に関する情報発信をしていただきたいし、またするべきと思います。

内灘海岸から放水路に至る回遊空間の整備は、実現すればにぎわい創出に貢献する特級の魅力になります。だからこそ、高齢者を含めた多く町民に対し、ただの文字の羅列ではなく、放水路を中心とする一帯の将来像が一目で分かる完成模型、ジオラマを作ってください、役場ロビーなど人目に触れる場所に展示して、広報と周知を図っていただきたい。また、今時のVR（バーチャルリアリティ）技術を用いたものであればどこでも見ることができます。町として、こうしたものを今後制作し、展示する計画はないのでしょうか。

掘割は、町域が細長い内灘町をバツサリ南北に分断し、その昔は怨嗟の声もあったでしょう。

でも、そこから半世紀以上を過ぎた現在は、美しいサンセットブリッジが架かり、内灘町を象徴するエリアとなっています。朝日のまぶしさ、山々の連なり、そして雄大な夕日。そんな魅力を兼ね備えた掘割が将来どのように変わっていくのか。若い人たちが夢を抱けるような、例を挙げれば隣県富山市の富岩運河環水公園のような、このような町のランドマークに成長していく姿を、私自身もそうが多く町の民が知りたいと思っているはずです。

また、河北潟は二級河川として位置づけられているので、河川整備として放水路両側の緑地化など大きな夢ですが、その大きな夢を町の牽引者として町長には先頭を走っていただきたい。

言葉には計り知れない力があると思いますが、見ることはそれ以上に夢が広がります。町民の期待を醸成するためにも、内灘海岸・放水路回遊空間整備構想完成模型、ジオラマ、VRの制作をぜひご検討ください。

私からの質問は以上です。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

内灘海岸・放水路回遊空間整備構想は、年度内の策定に向け、現在、検討委員会を開催し、議論を進めております。

本構想では、令和13年度に事業の完了が予定されております河北潟放水路防潮水門の移設後を見据えた放水路の周辺整備と、旧浜茶屋撤去後の内灘海岸のにぎわい創出を軸とした回遊性を持たせた交流人口の拡大及び観光振興に直結するような将来像を描くものでございます。

この構想の中で、イメージ図を盛り込み、町民の皆様へもお知らせする考えでございます。

議員ご提案の完成模型やジオラマ等の制作

につきましては、構想策定後の事業の具現化が進んだ段階で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 1番、中村聡議員。

**○1番【中村聡君】** ありがとうございます。

自分が申し上げたように、あそこはやっぱり夢があるような場所にしてほしいし、そういうことを盛り込んだ策定をぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

**○議長【七田満男君】** 3番、西尾雄次議員。

〔3番 西尾雄次君 登壇〕

**○3番【西尾雄次君】** 議席番号3番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和5年9月会議において質問の機会をいただきましたので、さきの通告どおり、町政が当面する2つの課題について一問一答方式で質問を行います。

今般、私が行います2つの質問の第1点目は、「大規模災害に備え地区防災計画の策定を」との表題で、近年、顕著に目立ってきた豪雨等による大規模災害から地域住民を守るために全国的に取組が進んでいる地区防災計画の策定に本町も本格的に取り組む必要があるのではないかとこの観点から町の見解を問うものであります。

質問の第2点目は、「带状疱疹ワクチン接種費用の助成制度の創設を」との表題で、50歳を超えると急に発症率が上昇する带状疱疹を予防するためにワクチンを接種した方に対してその費用の一部を助成する制度の創設を求めるものであります。

それでは早速、質問の第1点目である大規模災害に備え地区防災計画の策定をとの質問に入ります。

内灘町では、本年7月12日の夜8時から深夜零時にかけての僅か4時間の間に、過去10年間における本町の7月1か月間の平均降雨量である180ミリを大幅に超える210ミリもの

集中的な豪雨がありました。

本町に隣接するかほく市や津幡町においても12日夜から13日にかけて同様な豪雨に見舞われ、甚大な被害が出たことはご承知のとおりであります。

本町でも、この豪雨によって住家被害として床下浸水7件、事務所、工場、倉庫など非住家被害46件などが、また崖崩れ3か所などの大きな被害が発生いたしました。

この豪雨によって、多大な被害に遭われた多くの町民の皆様に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、この豪雨災害では、白帆台2丁目のコンビニエンスストア前において、この豪雨が原因と見られる崖崩れが起き、土砂混じりの大量の雨水が崖下の宮坂地区住宅側に迫ったのであります。この崖崩れが起きた時間帯は深夜の零時に近い頃であり、またすさまじい豪雨のさなかなので、当然ながら私は当時の現場の状況を見たわけではございません。しかし、今も崖下の宮坂地区住宅街の前に、まるで扇状地のような形状でうずたかく積み上がっている大量の土砂の状況を見ると背筋に寒いものが走るのであります。

内灘町を襲った今般の豪雨は、時間雨量にして4時間で200ミリを超えるものでありますが、これが例えば250ミリや300ミリであったとしたならば、果たしてどのような結果がこの崖下の地区にもたらされていただろうかなどと想像すると内心慄然とするのでございます。

なぜなら、これは白帆台団地から生じる雨水は全て海側に流して処理し、宮坂の住宅地側には一切流さないとの、この団地造成における雨水処理に関する基本理念から大きく逸脱した、全く想定外の重大事態であったからでございます。高台に大規模な住宅団地が造成され、そこから生ずる雨水処理のトラブルが原因で崖下の人家で起きている人災とも言うべき豪雨災害が、全国的に見ると幾つも生

じている状況だからであります。

そこでお伺いをいたします。今般の事態は、時間雨量が現況程度でとどまったことから、人家にまでは害を及ぼすには至らなかったことは幸いでありました。とはいえ、近年の地球温暖化に伴います大規模化している豪雨被害の頻発状況を考えるならば、崖下に位置する宮坂地区の安全を考慮し、内灘町では今般の事態を貴重な警鐘を与えてくれた重大インシデントと認識し、将来において我が町から人災を生じさせないための詳細な調査や検討が必要であると思うのでありますが、このことに対する町の見解を伺うものでございます。

**○議長【七田満男君】** 神農孝夫都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 神農孝夫君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【神農孝夫君】** ご質問にお答えいたします。

先般7月12日夜間に発生いたしました集中的な豪雨は、町消防本部の雨量計で午後9時から10時にかけて時間当り最大100.5ミリが計測されるなど、記録的な降雨となったものでございます。

議員ご指摘の崖崩れにつきましては、この想定を超える大雨が斜面に大きく影響したものと考えられるところでございます。

町といたしましては、排水基準や降雨時における道路や水路の状況調査及び検証、また計画を超える雨量を抑制するための有効な手段の研究など、今後の異常気象に備えました調査研究を行ってまいりたいと考えております。

なお、現在、町民の皆様に対しまして宅地から側溝などへ流れ出る雨水の量を減らし、水害を防止、軽減するための雨水浸透施設等設置費補助の制度もございますので、周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 3番、西尾雄次議員。

**○3番【西尾雄次君】** 調査研究をぜひ行っていただきたいと思います。なぜなら、質問の中でも触れましたけれども、この豪雨災害というのは地球温暖化の進行によってますますその頻度が高くなって、そしてまた規模も大きくなっている。

そんな中で、今般の白帆台の雨水処理の問題については、全て海側に流すということで、あそこは自然勾配だったら放っておけばみんな河北潟側、宮坂住宅側に流れるんですけども、それをその自然勾配とは逆に雨水処理は全部海側に流すという設計で造られている町です。その町で今般の事態が起こったのは、これは非常に大きな警鐘であると思います。50年に一遍か何年に一遍かの大きな降雨量であったことから起こったとはいえ、今後、これがまた繰り返されるようなことがないように、今この事態をまさに重大インシデントと捉えて、その認識の下で真剣な取組を願うものでございます。

それでは引き続き、豪雨災害等に伴う地区防災計画の策定についてお伺いをいたします。

地球温暖化が進む中で、線状降水帯による豪雨等の大規模災害が毎年のように全国各地で発生しておりますが、こうした状況の中でその対応策の一環として、住民主体で地域の実情に応じた避難行動などを定める地区防災計画の策定が県内各自治体でも取組が進んできております。

本町も地区防災計画の策定作業に早急に取り組む必要があると思うのでございますが、町のお考えを伺うものでございます。

**○議長【七田満男君】** 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

地区防災計画は、地域住民が自らつくり上げる計画であるため、地域住民自らがルールを定め、共有し、訓練することで、地域における自助、共助の意識が高まり、さらに地域コミ

ュニティ力の向上や災害時の被害の軽減や迅速な対応につながる非常に重要なものと認識しております。

町といたしましては、地区防災計画の策定に向け、町会、区長会の皆様とも協議しながら、積極的に関わり計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 3番、西尾雄次議員。

**○3番【西尾雄次君】** この地区防災計画の策定につきましても、先ほどの白帆台の雨水処理の問題と同様に、今後ますますこういった災害の頻度が上がり、また規模が大規模化してきていることから、早急な取組を願うものでございます。

それでは、質問の第2点目に移ります。

質問の第2点目は、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成制度創設を求めるものでございます。

しかし、質問の具体的な内容に入る前に、内灘町が平成27年3月に策定したうちなだ健康プラン21に掲げられている基本理念の言葉を読み上げたいと思います。なぜなら、ここに記されている言葉こそは、内灘町民の健康づくりに関する内灘町の基本理念だからでございます。

健康は、すべての町民の願いです。誰もが、健康で長生きし、いきいきとした日常生活を送れるようになりたいと考えています。その実現は、一人ひとりの健康観に基づき、主体的に取り組むことにありますが、ひとりでは難しい場合もあります。行政を含めた地域ぐるみで取り組み、元気で活力ある町づくりを進めていきます。

このように確かに基本理念の言葉のとおり、町民の健康の実現は、一人一人の健康観に基づいて主体的に取り組んでこそ得られるものでございます。しかし、その実現には一人では難しい場合もあり、行政を含めた地域ぐるみで取り組んでこそ得られるという側面もある

のであります。

個人の主体的な努力と適時適切な行政との連携、これこそがこの基本理念の眼目であると思うのでございます。

町民一人一人の健康を損なう疾病の種類には多種多様なものがございしますが、中にはワクチン接種によってその疾病の予防効果がかなりの程度得られるものもあるものでございます。これから私が質問で取り上げます带状疱疹もそうした疾病の一つでございます。

带状疱疹は、子供のときに感染する水痘・带状疱疹ウイルスが原因で発症するもので、最初の感染時は水痘として発症すると言われております。しかし、ウイルスはその後も体内に潜み、疲労やストレスによる免疫低下が起きると再活性化して、後年になって带状疱疹として発症するものだと言われております。

その症状は、初めにウイルスが潜んでいた神経に沿って刺すような痛みが数日間続き、その後、同じ部分に赤い斑点と水膨れが带状に現れ、皮膚の痛み、違和感などが生じると言われております。

痛みが強くなると、家事や仕事などがつらくなるなど日常生活に支障を来す場合もあり、加えて発熱、リンパの腫れ、頭痛といった全身症状も見られることもあり、発症後1週間は皮膚症状が悪化する傾向があります。治るまでには三、四週間かかると言われております。かつて带状疱疹を患ったことのある私の知人の話では、とにかく激痛で夜もよく眠れなかったとのことでした。

この厄介な带状疱疹には、50歳以上になると発症率が急に上がるという特徴があり、首から上の带状疱疹は重症化すると顔面神経麻痺、耳の痛み、めまい、難聴などを合併する視力障害を引き起こすこともあると言われております。

とはいえ、带状疱疹の発症にはウイルスに対する免疫機能の低下が関係していることから、その発症を防ぐには体内に抱えている帯

状疱疹ウイルスを再び活性化させないようにすることが一番の予防法であるということも言うまでもないことであります。つまり、十分な睡眠を取る、適度な運動習慣を保つ、栄養バランスの取れた食生活を送る、ストレスをためずリラックスする時間を持つなど、免疫機能を適正に保つことが大切なのでございます。

しかし、ワクチン接種による予防法が有効であることから、今や全国の多くの自治体で50歳以上の住民を対象にした带状疱疹ワクチン接種費用助成制度が設けられているのでございます。河北郡内の自治体でもかほく市や津幡町では既にこの助成制度がスタートしているのでございます。

内灘町は金沢医科大学病院の存在が圧倒的なことから、多くの町民にも内灘町は医療の町として医療助成制度に関しても先進自治体のイメージが定着しているようでございます。

町は、そうした町民の期待に応え、またうちなだ健康プラン21の基本理念で高らかにうたっているように、行政を含めた地域ぐるみで町民の健康づくりに取り組んでいただきたいものでございます。

そこでお伺いをいたします。50歳以上という実年世代の多くを悩ませている带状疱疹対策の一環として、本町においても早期に带状疱疹ワクチン接種費用の助成制度を創設するお考えがあるかどうか、お伺いをするものでございます。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がございします。1回の接種費用は6,000円から2万円程度で、特に不活化ワクチンは高額の上、2回接種が必要なことから接種者の負担が大きい状況でございます。

国は、昨年8月に開催された厚生労働省の

予防接種・ワクチン分科会において、带状疱疹を新たな定期接種の対象疾病に定義することについて議論しており、その中では今後もデータの収集を重ね、接種開始年齢などを引き続き検討することとしており、定期接種の対象とする時期は今のところ定まっておられません。

町といたしましては、国の議論を注視しておりましたが、带状疱疹発症やかかられた方の重症化をある程度軽減させられることや、全国的にも今年度から助成を始めた自治体があることを踏まえ、令和6年度からの助成開始に向けて準備を進めてまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 3番、西尾雄次議員。

**○3番【西尾雄次君】** ありがとうございます。

医療先進の町、健康づくりの町、そのようなイメージを多くの町民は持っておりますので、町行政においてはその町民の期待に応じて、よろしくその実施方お願いをして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。



### ○休憩

**○議長【七田満男君】** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時15分といたします。

午後2時00分休憩



午後2時15分再開

### ○再開

**○議長【七田満男君】** 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○一般質問

**○議長【七田満男君】** 一般質問を続行いたします。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

**○8番【北川悦子君】** 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

今回は、3問質問します。

最初に、住宅リフォーム助成制度の拡充を図れについて質問をします。

令和5年度も物価高騰による地域経済への影響を抑制し、経済の活性化、消費喚起、住居環境の向上を目的として、元気内灘住宅リフォーム助成が実施されています。

8月28日現在、受付件数88件、助成金額1,589万5,000円で、予算残額は410万5,000円となっています。半年で予算額2,000万円はなくなりそうです。

お尋ねします。これまでの住宅リフォーム助成事業による工事額と経済効果はどのようになっていますか。また、50万円以上の工事額の構成と工事分野がどのようになっているのか、分かれば答弁をお願いいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は、平成26年度から28年度までと令和2年度から令和5年度までの計7年間実施しております。

昨年度までの実績と今年度8月31日時点の合計で784件の申請がありました。

これまでの助成金の総額は約1億4,400万円、それに伴う工事額は約11億1,300万円でございます。合わせまして経済効果は約12億5,700万円に上ります。

なお、50万円以上の各工事分野ごとの件数と工事額については、外壁の改修で390件、約5億5,100万円、水回りの改修で125件、約1億9,800万円、内装の改修で116件、約1億6,300万円、屋根の改修で108件、約1億3,000万円、その他の工事で45件、約7,100万円となっております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 今答弁をいただいたように、経済効果が12億ですか、あるということで、すごい経済効果がある内灘住宅リフォームだと思えます。

結構偏った工事分野かなとは思っていましたが、やはり目につく外壁なんかは390件と一番多いんですが、あと水回りやら、内装やら、瓦やら、いろいろ挙げられています。

現在は、住宅リフォーム助成事業は、助成対象工事額が50万円以上で、工事費の20%、限度額20万円の助成が受けられます。これは最初から変わっていないかと思えます。

事業者、そして依頼した住民にとっても、今答弁いただいたように大変うれしい事業であり、そして町にとっても経済効果があり、何より町が活性化して元気になる事業だというふうに思えます。

一方、年金暮らしの住民が多くなっています。介護保険の適用になっていない人や適用にならない工事もあると思えます。

これまでも何度も質問してきました。好評の住宅リフォーム事業を今後も継続して、充実した事業とするために、工事額を50万円より引き下げて、10万、20万円と、低額の年金暮らしの方でも少し直したい、リフォームしたいというような方にも適用するような、そういう住民に寄り添った事業に拡充できないかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成対象になる工事費につきましては、総額50万円以上としております。住宅環境の向上と地域経済の活性化につながるという観点から、対象工事費を引き下げるといった考えはございません。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 確かに10万とかになりますと事業者の利益額も少なくなりますし、経済効果も少なくなってくるでしょう。

しかし、身近に利用できる工事額であれば、住民にとっては本当は助かる事業ですし、他の自治体なんか10万、20万というところからやっているところもあります。

最初に東北のほうでこの住宅リフォーム助成制度をしたときには、やはり10万、20万というような額から、住民の人たちにとってよい事業をとということで始められていたと思えます。そういう点からも、ぜひ検討に検討を重ねて、もう少し下げて、ちょっとだけ直してもらおうというようなときには、50万という金額にいかないという場合もあります。例えば畳の表返しとか、ふすまとか、そういうようなことでも、それで少し気分を変えて住みやすいようにしたいというような方とか、業者の方もまたそちらの方面でも事業者が増えてくるんじゃないかなというふうに私は思っていますので、再度検討を、何回も今までしてきました、いつも同じ答えなんですけれども、けれども住宅リフォームのこの事業、1回しか利用はできませんよね。1回住宅リフォーム助成制度を使ったら、あとは使えないというふうになっていますけれども、それも使えないという方もいらっしゃるかと思います。

ぜひ価格を下げて、工事費を下げて、10万、20万、それ無理なら20万、30万というようなことで再度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、住宅環境の向上と地域経済活性化につながるという観点から事業を行っておりますので、対象工事の引下げについては考えはございません。



以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 この事業は、結構経済効果がありまして、ということでぜひ今後も継続して、町の活性化に役立つ事業だと思いますので、今後も今言いましたようにもう少し住民に寄り添って考えていただければなというふうに思いますので、検討課題として残しておいていただきたいなというふうに思います。

次に、2問目に移ります。

平和教育の今を問うを質問いたしたいと思えます。

夏まつりに、核兵器のない世界のために署名のお願いをして、4年ぶりに署名をさせていただきました。

以前より「署名を」というふうをお願いをしますと、「大丈夫です」「住所は知らない」「広島、長崎に原爆が落とされたことも知らない」という若い人や小中学生が、何か前よりも増えてきたような気がしました。戦後78年、次世代へ伝え、学んでいくことが薄らいできているのではというふうに思いました。

広島のほうでは、平和教育で副読本に「はだしのゲン」が使われていましたけれども、今年からでしたか、使うのをやめたというテレビで報道されていました。

以前もお尋ねしましたが、町では平和教育のこの取組に何か変化とか、広島のようなことがあるのかどうか、お尋ねしたいと思えます。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えをいたします。

戦争を経験していない世代が増えていく中、平和の大切さを理解し、平和な社会を築く態度を育む平和教育を充実させることは重要なことでもあります。

小中学校では、社会科の歴史や公民分野を

はじめ、各教科の授業で多くの大切な命が失われる戦争の悲惨さや、平和の大切さを学ぶ平和教育を行っており、従来どおり、これまで学校教育においては大きな変更はございません。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 戦争を体験した人たちがだんだん少なくなっていく現在、ところが今、ロシアによるウクライナ侵略の様子がテレビ等で報道されていて、本当は戦争の悲惨さとか、そういうことをもっと身近に感じている子供たちもたくさんいると思えます。

戦争って怖いなど、もし自分たちがそういうことになったらどうなるんだろうかというようなことは、きっと感じている子供たちも多いかと思えますが、たまたまこの署名のときには少なく、あら、広島に落ちた原爆のことも知らないのかというようなふうに思ったわけなんですけれども、そこでいろんなお話をして、ぜひ8月6日はテレビを見てねと。平和宣言とかいろいろありますので見てほしいというようなことを子供たちに訴えて、嫌々署名もしてくださった子もいます。

そんなふうに、続けて平和の尊さを伝えていかないとなかなか、途切れてしまうんじゃないかなと。平和の宣言なんか聞いていると、広島の子供たちとか、長崎の子たちなんかは、すごいすばらしい宣言をしていらっしゃる。これはやっぱり教育というか、ずっと身近にそういうことを語る人がいて、そういう中で育っているからかなというふうに思ったりしています。

今年も役場の1階ロビーで「原爆と人間展」が開催されていましたが、小中学生で見たよという方は多分ほとんどいなかったのではないかなと。ちょっと地味にあっただけだったので、思います。

そこで一つ提案をさせていただきたいと思うのは、若い人たちや小中学生の多くの人た

ちに平和について考えてもらえるようなイベントをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。例えば夏休みの登校日を利用して、町民ホールとか文化会館で「原爆と人間展」や戦争体験の話とか、被爆ピアノって実際に原爆が落とされたときにあったピアノが今も調律をしてその音を出していると。戦前を知っていたピアノが原爆によって被災されて、周りのことも全部知ったピアノが調律によってされていて、全国の学校を回ったりとか、いろんな集会のところでいろんな方がこのピアノを弾いて、そのときのことをいろいろ発想したりとかしているそういうような被爆ピアノというものがあるんですけども、前、内灘にもほんの少し寄って、そのピアノをみんなで弾いたりなんかしたこともあるんですが、こんなコンサートをするというような、身近に感じて考える機会を設けることはできないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

**○教育長【桐山一人君】** お答えをいたします。

「原爆と人間展」パネル展示につきましては、より多くの小中学生に見ていただきたく、夏休み前に各学校で、できる範囲内での展示ができないか検討してまいりたいと思っております。

また、役場でのパネル展示において、同時に開催するイベント等については、今後、実施したい団体があれば協力したいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** 実際、今年は県庁の19階で、毎年、県庁19階のほうで「原爆と人間展」はパネル展をやっていますけれども、ここで被爆ピアノによるコンサートや紙芝居や、それから朗読などが開催されました。ぜひ内灘

でもしたいと思っていますので、いろんな団体が一緒になって子供たちに平和をとというようなことで、ぜひまた教育委員会としての協力をお願いしていきたいと思っています。

3問目に移ります。

暑さ対策に一工夫をの質問に移ります。

今日はちょっと暑いと、少し暑いですが、今までのような暑さをちょっと通り越したような感じなんですけど、まだまだ9月になってもずっと暑さは続いていくんじゃないかなと思っています。

本当に挨拶代わりに「暑いね」というのが当たり前みたいな今年です。来年はもっと暑くなってくるのではないかなという感じを持っています。

6月議会的时候に、猛暑避難所として町公共施設や公民館を開放できないかと質問しました。いしかわクールシェアスポットとして、役場、図書館、ほのぼの湯などを登録しているとの答弁でした。

たまたま新聞を見ていたら、ちょっとよい記事が載ってまして、東京・世田谷のところの「お休み処」という記事が掲載されてました。ここは毎年そういう、夏場にお休み処を募集して、今年は270か所、東京・世田谷のほうであったと。

どんなふうになっているかという、熱中症予防のために、お休み処各所に設置をして、熱中症予防お休み処の黄色いのぼりが立ち、椅子が置かれています。机にイオン飲料水だけでなく、糖分や塩分が気になる人のために、通常の飲料水のボトルも置かれています。お休み処は、公共施設や調剤薬局、公衆浴場、接骨院、高齢者・障害者施設などにあります。6月15日から9月30日まで開設をしています。

という記事です。

内灘でも熱中症注意お休み処ののぼり旗は作れないでしょうか。こうしたのぼり旗があれば、猛暑避難所ということは分かっていますが、1本のぼり旗があることによって、ちょっ

と入りやすくなるのではないのでしょうか。のぼり旗は結構目立つというふうに思います。ちょうど着弾地をどこら辺にあったかなという看板がよく分からなくて、行くとブルーベリーののぼり旗がぱっとあって、あっと見たら、そこの横に小さく看板が、着弾地の目印を掲示してあるものがありました。そんなふうにするぐくのぼり旗があると目立つので、そういうようなものをしてあると、ここ、ちょっと休んでもいいなということで、暑くてひどいときに入りやすくなるのではないのでしょうか。

飲料水があればなおよいというふうに思います。例えばほのぼの湯は2階に自動販売機はありますが、1階には飲料水はなかったように思うんです。そういうふうになんとなく役場の中へ入ったときとか、そういうところがあったりすると大変いいんじゃないかなというふうに思うんですが、検討していただけないか伺いたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

いしかわクールシェア事業は、ご家庭のエアコンなどを消して、商業施設や公共施設等のクールシェアスポットに出かけることにより、節電につながる取組として実施されております。

町では、二酸化炭素の排出を実質ゼロにする内灘町ゼロカーボンシティの取組と同時に、猛暑時の憩いの場としての利用を推奨しているところでございます。

ご質問のありましたのぼり旗の設置は、クールシェアスポットの周知に大変有効であり、まずはこの事業の実施主体であります石川県に対し、のぼり旗の配布を要望してまいります。

なお、公共施設での飲料水の配備につきましては、衛生面並びに管理面から現在のところ考えておりません。

また、ほのぼの湯1階での自動販売機の設置につきましては、指定管理者であります内灘町公共施設管理公社と設置に向けて協議をしております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** 内灘町だけではなく、石川県どこでもこういう旗があれば、ちょっと休んでいかれるというようなふうになるので、ぜひ県のほうに強く申し出て実施していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

[10番 清水文雄君 登壇]

**○10番【清水文雄君】** 議席番号10番、社会民主党の清水文雄でございます。

今日、質問者の最後、8番目ということで、大分皆さんお疲れだというふうに思いますけれども、最後までよろしくお願ひをいたします。

私は、3点について質問をいたします。

1つは、コンフォモール内灘のにぎわい創出。2つ目は、マイナ保険証についてということで、現保険証を残してほしい。3つ目に、内灘闘争70年を終えてということで質問をさせていただきますので、町長はじめ執行部の皆さんからは前向きな答弁をお願ひを申し上げたいと思います。

さて、ご存じのとおり、現在の千鳥台にあるコンフォモール内灘は、1990年に株式会社大京が大型リゾート開発を計画をして県公社の用地を取得し、29階建てのマンション、ホテル、商店街の建設を目指したアーバンリゾート計画が発端で最初の計画でございました。しかし、このアーバンリゾート計画は、バブル経済の崩壊により計画が頓挫をし、これまでに現在の千鳥台3丁目、4丁目、5丁目の住宅開発や商業施設の開発が進められてきたのであります。そして、2007年11月にはコンフォモ

ール内灘がオープンをしたのであります。2010年12月に所有権が株式会社大京から株式会社ゲオエステートに移り、ゲオエステートは株式会社エスポアに商号変更をしているところでございます。

最初の質問は、このような経緯を踏まえて、町で唯一の商業拠点地であるコンフォモール内灘のにぎわい創出についてお伺いをいたします。

現在、コンフォモール内灘のCゾーンは、事故車両等の保管場所になっております。近隣住民からは、「あれは、何や。何で自動車置場になっとるがや」、あるいは「あまり景観上よろしくないね」「商業用地であるはずだけれども、いつまでこの状態というのが続くのか」などなどの疑問の声が聞かれるところでございます。

聞くところによりますと、所有権は株式会社エスポアから他社に移ったそうでございますけれども、現状に至った経緯をまずはお聞きをして、併せてAゾーンでは昨年、期間限定で設置されたグランピング施設が今年は開設されませんでした。開設しないことの報告は町にあったのか、その点についてまずはお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘が平成19年に開業して以来、Aゾーン及びCゾーンの未利用地において、町では所有者に対し、にぎわいづくりが図られるような商業施設の誘致を働きかけてまいりました。

今年2月には、売買用の車両保管業務を行う企業がCゾーンの一部を借用して業務を開始しております。これについて町では、平成22年に所有者との間で締結した覚書に基づき、用途制限に適合した施設として事前に了承し、

令和5年3月会議の折に議会へ報告しております。

また、今年4月には、コンフォモール内灘の土地、建物の不動産売買契約が締結され、6月に株式会社エスポアから株式会社リアライズアセットへ所有権が移転されております。その際にも、町では新たな所有者とこれまでと同様の覚書を締結しております。

なお、昨年、Aゾーンで営業しておりましたグランピング施設は、今年は借主の意向で契約の更新に至らなかったとお伺いしております。よって、町への報告はございません。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 質問の通告並びに打合せの中で、次に質問する内容まで今答弁されましたけれども、その内容についてまたお伺いをいたします。

2つ目の質問についてですけれども、今のCゾーンで、自動車置場となっているこの事業者の事業者名、それについてまずはお伺いいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

Cゾーンで行っている業者につきましては、メンテナンス・コシバとシードコーポレーションでございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** それでは、これも質問の中で言うてあるんですけども、先ほど申されましたその事業者との土地使用の期間の契約というのはどうなっているのか、お聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問

にお答えいたします。

所有者が事業者との間で締結しております借地契約の内容につきましては、事業活動情報のため公表のほうは控えさせていただきます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 情報の公開は差し控えるという答弁でございます。

それでは、土地使用について、先ほどリアライズアセットですか、そこの契約と申しますか覚書を交わしているということでございますけれども、確認のため、その内容を教えてください。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

覚書の内容につきましては、土地利用における事前の情報提供、それから地元産業振興への協力として、店舗の拡充に努めるほか、所有権移転時の事前の情報提供であります。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

以前、エスポアと交わしていた内容と変わらないということでもありますね。

次に、町の第5次内灘町総合計画の土地利用方針にある町の商業系地区商業拠点として位置づけられているコンフォモール内灘の今後のにぎわいづくりについて、町はどのように考えているのかをお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘のエリアは、第5次内灘町総合計画における土地利用方針の中で商

業系地区として位置づけております。

また、内灘海岸賑わい創出事業基本構想においても、さらなる魅力を高めるため、海岸と一体となった商業施設の付加価値向上における施策の検討を行うこととしております。

町といたしましても、当該エリアを重要な拠点と位置づけておりますので、今後、さらなるにぎわいづくりに向けて取り組んでまいります。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 それでは、この点について具体的にお聞きをしたいと思います。

町の財政面、財政で財源の確保をしていくという意味では、収入の増というのが大変重要だというふうに思っております。自主財源の確保の点からも、町唯一の商業拠点地区であるコンフォモール内灘におけるにぎわい創出によってそのことが確保されていく、つまり自主財源の確保がされてくるというふうに私は認識をいたしております。

したがって、町としてコンフォモール内灘への企業誘致について、先ほどその契約会社に働きかけておるといふふうに答弁があったわけでございますけれども、この間、見ていけば用地の所有者に企業誘致、商業関係施設の誘致というのを丸投げしているようにしか見えません。町もそうした企業、事業者、それらの情報収集や、あるいは町長自らが動くトップセールスに努めるべきだというふうに考えております。

町として企業誘致担当ですか、そんな部署も設けているはずでございますし、町としてやっぱりコンフォモール内灘のにぎわいづくり、これに重点を置いていただきたい。

ちなみに隣の金沢市栗崎にあるゴルフ倶楽部金沢リンクスでは、全国でホテル事業を展開するリゾートトラストが2027年をめどに、会員制リゾートホテルを建設して全国からの利用者を見込むということでございます。投資額は未定なものの、同規模のホテルを設け

る場合は300億円程度と言われております。従業員数が300人を見込まれるということでございまして、コンフォモール内灘、あの周辺の環境もどンドンどンドン変わってくるだろうというふうに思いますので、そういうものを見据えた町としての働きかけを、そしてコンフォモール内灘のにぎわいづくりにつなげていかなければならないというふうに思います。

私は、この間一貫して、のと里山海道の出発点である千鳥台交差点、そしてそこに位置するコンフォモール内灘を、あの辺一帯を、コンフォモール内灘一帯を道の駅にということを提案をし続けているわけでございますけれども、町のコンフォモール内灘への商業施設、企業等の誘致の現状とこれからの展望についてお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

当該エリアにおける企業誘致を推進するために、内灘海岸・放水路回遊空間整備構想におきましても海岸拠点の一つとして検討しており、当該商業施設の充実、活性化につながるものと考えております。

また、当該エリアは内灘海岸や金沢港からも近く、観光における誘客上、立地的に優位な面もございますので、多くの方が訪れるような魅力的で利便性が高い店舗の拡充を進めていただくよう、町としてさらなる企業誘致を働きかけてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** それでは、次の質問に移ります。

国の政策方針によって、マイナンバー保険証への移行に伴って、現在の保険証が廃止されるということでございます。その点についてお伺いをしたいと思います。

2023年6月2日、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案が成立しました。

その内容は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を盛り込み、現行の健康保険証は来年秋、24年秋に廃止するものとなっております。このことによつて、この間、マイナンバーカードの取得は任意なんだというふうにされておりましたけれども、その趣旨に反して、この法律というのが出来上がってしまいました。

5月以降、次々に明るみに出たマイナカード関連のシステム不具合に関するトラブル、とりわけ健康保険証との一本化に伴う不具合の発生により、国民の不安が増大をし、今、大きな批判が沸き起きているところでございます。

しかし、今、政府はあくまでも24年、来年秋の健康保険証の廃止、マイナ保険証への一本化を強行する姿勢をみじんにも変えていないのであります。

しかしながら、マイナ保険証への一本化は、準備段階から医療機関の閉院の増、あるいは自治体職員の負担の増、さらには施設入居の高齢者や障害者など社会的に弱い立場の人々に不安増をもたらしており、百害あって一利なしの制度変更と言わなければなりません。

加えて、政府はマイナ保健証を取得していない人でも保険診療が受けられるように資格確認書を発行することを決定をしております。当初は、これを申請に基づいての発行というふうにしておりましたけれども、批判を受け、自動的に送付するプッシュ型で、マイナ保険証を持たない人全員に交付するというところとされているところであります。

さらに、この資格確認書の有効期限、これも当初は1年にして、期限切れ後は更新手続が必要だという方針でございましたけれども、これも批判を受けまして、結局は有効期限の

上限を5年に延長することというふうになったのであります。

こうした混乱の中で、新たなカードを発行することになれば、医療機関の窓口や行政窓口で新たな混乱が生じかねません。したがって、新たなカードを作るという無駄な経費をかけず、現行の保険証のままでいい、そんな声が大きくなっているところでございます。

一方、地方自治体の事務負担も大変でございます。

8月12日の北國新聞では、全国の市区町村長を対象に共同通信社が実施したアンケートで、90%がマイナンバーカードに関する事務負担が重いと感じていることが明らかになっております。県内では馳知事、そして19市町長のうち、14市町長がマイナカードの事務負担が「重い」「やや重い」と感じていると回答をしているのであります。

そのうち残念ながら、19市町のうち内灘町、津幡町、穴水町の3町が未回答というふうになっておりました。

このようにマイナ保険証移行に伴い、現在の保険証が廃止される中で、町として考えられる町民が受けるサービスと町の手続等のメリットあるいはデメリットをお聞きをしたいと思います。同時に、現行保険証を残してマイナ保険証と併用できるようにすることに対する町長の所見をお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

マイナ保険証を利用することのメリットとして、国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者証の利用期限が、これまで原則1年であったものが更新不要となります。また、過去に処方された薬や特定健診などの情報が、医師、薬剤師に共有され、重複検査の抑止や適切な服薬指導の実施につながるなど、データに基づく最適な医療が受けられるようになり

ます。加えて、手続なしで高額療養費などの限度額を超える支払いが不要になるなど、多くの利点がございます。

一方、デメリットとしては、マイナ保険証未対応の医療機関があることや、システムに不具合が生じた場合、利用できなくなる可能性が考えられます。

また、マイナンバーカードをめぐるのは、データひもづけ誤りなど、町民の皆様が不安を感じるような事案も大きく報道されております。

次に、私の所見につきましては、国は現行保険証について、来年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針でございます。

マイナンバーカードを持たない方につきましては資格確認書を交付し、すべての国民が保険診療を受けることができる体制を目指しております。また、マイナ保険証を保有していても資格確認書との両方を保有可能とする考えを示しております。

私といたしましては、国の方針に基づき、保険証の切替えに係る事務を粛々と進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** それでは、次の質問に移らせていただきます。

6月11日に、町ではなく、町民等が主体になって内灘闘争70年記念事業実行委員会が開催をした内灘闘争70年記念事業「風と砂の記憶を紐とき紡いでいく～これからの内灘闘争～」、このイベントを開催をしてまいりました。内灘町、そして町教育委員会として後援並びに多大なご協力をいただいたことに、実行委員会の一員として心からお礼を申し上げるところでございます。

おかげさまで、当日は約300人という町民ホールからあふれ出る多くの皆様にご参加をいただき、好評を得て終了することができました。

実行委員会ではこれを機に、今後も内灘闘争を後世に引き継いでいくために活動を続けていくことを確認しております。今後とも町関係機関のご支援、ご協力をお願いをいたすところでございます。

そのようなことを踏まえて町は、町の重要な財産である内灘闘争をこれからも後世に伝えていくために、次に提案するようなことができないのかお聞きをいたします。

その一つは、現在、風と砂の館で放映されている「内灘闘争」のDVDを、著作権の課題はあるというふうに思いますが、一般に公開をしてDVDの貸出しや学校での平和教育の教材に活用できるよう、町として検討する考えがないかをお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

**○教育部長【上出勝浩君】** ご質問にお答えいたします。

内灘闘争は、町の歴史の中でも大きな出来事であり、後世に伝えていくことが大切であることから、歴史民俗資料館風と砂の館において常設展示を実施いたしております。内灘闘争70年に際しましても、内灘闘争をテーマとした令和4年度の内灘砂丘フェスティバルを開催したほか、関連企画として企画展、講演会やアート展を開催したところでございます。

議員ご提案の「内灘闘争」のDVDにつきましては、映像の著作権を持つ北陸放送との取決めで、風と砂の館の館内上映に加え、町立小中学校で行われる授業に限定して利用許可をいただいているところであります。今後も学校における積極的な活用を働きかけてまいります。

また、その他一般の方の利用につきましては、個別に北陸放送の了承を得る必要があるところでございます。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 著作権の関係で、なか

なか学校以外の一般への公開というのは難しいという答弁でございますけれども、やはりこの時代、若い人たちというのは目で見て物事を感じていく、そんな流れであります。

そういう意味からすれば、やっぱりずっと以前からこのことは言っておるんですけども、風と砂の館内だけではなく、一般公開、一般の人もこれが、今、例えばDVDに焼き込むことなんか簡単にできるというふうに思いますし、そのことに対して引き続き著作権を持っていらっしゃるMROと交渉をさせていただいて、検討をお願いをしたいと思います。

同時に、内灘闘争70年記念事業で、前MRO放送に勤務されておりました大根布出身の、現在中京テレビに勤務されているということでございますけれども、中山聖也さんが2017年に撮られたドキュメンタリー「むしろ旗と星条旗」というDVDを、その70周年で一部ですけれども上映をしました。これもMROが著作権を持っているというふうに思いますが、このDVDについてもぜひとも公開をするように、町として強く働きかけをお願いをしたいというふうに思います。

その点について、町としての考えをお願いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

**○教育部長【上出勝浩君】** ご質問にお答えいたします。

まず、「内灘闘争」のDVDの一般の方への利用につきましては、現にその利用の内容について、その都度、北陸放送との協議をもって利用もいただいているところでありますので、その都度、北陸放送の了承を得て利用いただきたいというふうに考えております。

次に、ドキュメンタリー番組「むしろ旗と星条旗」につきましては、その内容が内灘町以外の地域に関係する内容も多く含まれていることから、町として資料館などで活用する考えはございません。



以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 風と砂の館で今上演しているDVDですけれども、その都度申請をするということでございますけれども、はたから見とおったら著作権の在り方というのは、公開前提にしているように見受けられますので、あまりそんなかたくなにならないで、聞くところによりますと町でのDVDを、10分程度のDVDを作ったと。当時、西尾議員が町の職員であったときに作ったというふうに聞いておりますし、そういう意味ではそんな点も配慮して強くやっぱり引き続きMROとの交渉をお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から19日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 異議なしと認めます。よって、明日8日から19日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る20日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時18分散会